



平成29年度新得町各会計歳入歳出
平成29年度新得町水道事業会計
決算特別委員会会議録



開 会 平成30年 9 月 3 日

閉 会 平成30年 9 月10日

新 得 町 議 会

平成29年度新得町各会計歳入歳出・平成29年度新得町水道事業会計
 決算特別委員会会議録目次

第1日(30.9.3)

○開会及び開議の宣告	2
○委員長の互選	2
○副委員長の互選	2
○散会の宣告	3

第2日(30.9.10)

○開議の宣告(各会計)	6
○平成29年度新得町各会計歳入歳出	
・総括質疑	6
・一般会計	
歳出	
第1款 議会費・第2款 総務費	15
第3款 民生費	21
第4款 衛生費・第5款 労働費	24
第6款 農林水産業費	25
第7款 商工費	28
第8款 土木費	30
第9款 消防費	31
第10款 教育費(第1項 教育総務費から第4項 幼稚園費)	31
第10款 教育費(第5項 社会教育費から第6項 保健体育費)	36
第11款 公債費・第12款 諸支出金・第13款 予備費	36
第14款 災害復旧費	36
歳入	
第1款 町税から第13款 使用料及び手数料	38
第14款 国庫支出金・第15款 道支出金	39
第16款 財産収入から第21款 町債	39
・国民健康保険事業特別会計	39
・後期高齢者医療特別会計	40
・介護保険特別会計	40
・簡易水道事業特別会計	40
・公共下水道事業特別会計	40

・一般会計・特別会計 歳入歳出全般	4 0
○討論・採決	4 2
○閉会の宣告（各会計）	4 2
○開議の宣告（水道事業会計）	4 3
○平成29年度新得町水道事業会計	4 3
○討論・採決	4 5
○閉会の宣告（水道事業会計）	4 5

第 1 日

決 算 特 別 委 員 会
平成30年9月3日(月) 第1号

○付託議件名

認定第 1 号 平成29年度新得町各会計歳入歳出決算認定について

認定第 2 号 平成29年度新得町水道事業会計決算認定について

○出席委員(10人)

委員長	佐藤 幹也	副委員長	高橋 浩一
委員	村田 博	委員	湯浅 佳春
委員	貴戸 愛三	委員	若杉 政敏
委員	湯浅 真希	委員	廣山 輝男
委員	柴田 信昭	委員	吉川 幸一

○欠席委員 なし

○委員外(2人)

監査委員 長野 章 議長 菊地 康雄

○職務のため出席した議会事務局職員

事務局長 橋場 めぐみ

◎橋場めぐみ議会事務局長 初の各会計ならびに水道事業会計決算特別委員会でありま
すので、町議会委員会条例第7条第2項の規定により、本委員会の委員中、年長であり
ます、廣山輝男委員に臨時委員長をお願いいたします。

◎廣山輝男臨時委員長 年長の故をもちまして、私が臨時委員長の職務を行います。ど
うぞよろしくをお願いいたします。

◎開会及び開議の宣告

◎廣山輝男臨時委員長 ただいまから、各会計ならびに水道事業会計決算特別委員会を
開会いたします。

(宣告 11時00分)

◎委員長の互選

◎廣山輝男臨時委員長 これより、委員長の互選を行います。
お諮りいたします。

委員長の互選については、指名推選の方法によりたいと思いますが、これにご異議あ
りませんか。

(「異議なし」の声あり)

◎廣山輝男臨時委員長 異議なしと認めます。

よって、指名推選の方法によることに決しました。

◎廣山輝男臨時委員長 暫時休憩いたします。

(宣告 11時01分)

◎廣山輝男臨時委員長 休憩を解き再開いたします。

(宣告 11時01分)

◎廣山輝男臨時委員長 それでは、指名推選については、私から指名いたしたいと思
いますが、これにご異議ありませんか。

(「異議なし」の声あり)

◎廣山輝男臨時委員長 異議なしと認めます。

よって、臨時委員長である私から指名することに決しました。

それでは、委員長に佐藤幹也委員を指名いたします。

ただいまの指名にご異議ありませんか。

(「異議なし」の声あり)

◎廣山輝男臨時委員長 異議なしと認めます。

よって、佐藤幹也委員が委員長に選ばれました。

それでは、ただいま選ばれました委員長と本席を交代いたします。

(就任あいさつ省略)

◎副委員長の互選

◎佐藤幹也委員長 これより、副委員長の互選を行います。

お諮りいたします。

副委員長の互選については、指名推選の方法によりたいと思いますが、これにご異議ありませんか。

(「異議なし」の声あり)

◎佐藤幹也委員長 異議なしと認めます。

よって、指名推選の方法によることに決しました。

◎佐藤幹也委員長 暫時休憩いたします。

(宣告 11時02分)

◎佐藤幹也委員長 休憩を解き再開いたします。

(宣告 11時03分)

◎佐藤幹也委員長 それでは、指名推選については、委員長から指名いたしたいと思いますが、これにご異議ありませんか。

(「異議なし」の声あり)

◎佐藤幹也委員長 異議なしと認めます。

よって、委員長である私から指名することに決しました。

それでは、副委員長に高橋浩一委員を指名いたします。

ただいまの指名にご異議ありませんか。

(「異議なし」の声あり)

◎佐藤幹也委員長 異議なしと認めます。

よって、高橋浩一委員が副委員長に選ばれました。

なお、平成30年9月10日は、午前10時から議場において、本委員会に付託されております各会計ならびに水道事業会計決算の審査を行いますので、全委員の出席をお願いいたします。

◎散会の宣告

◎佐藤幹也委員長 本日は、これをもって散会いたします。

(宣告 11時04分)

決 算 特 別 委 員 会
平成30年9月10日(月) 第2号

○付託議件名

認定第 1 号 平成29年度新得町各会計歳入歳出決算認定について

認定第 2 号 平成29年度新得町水道事業会計決算認定について

○出席委員(10人)

委員長	佐藤 幹也	副委員長	高橋 浩一
委員	村田 博	委員	湯浅 佳春
委員	貴戸 愛三	委員	若杉 政敏
委員	湯浅 真希	委員	廣山 輝男
委員	柴田 信昭	委員	吉川 幸一

○欠席委員 なし

○委員外(1人)

議長 菊地 康雄

○本委員会に説明のため出席した者は、次のとおりである。

町		長	浜田 正利
教	育	長	武田 芳秋
監	査	委員	下浦 光雄
監	査	委員	長野 章

○町長の委任を受けて説明のため出席した者は、次のとおりである。

副	町	長	金田 將		
総	務	課	長 渡辺 裕之		
地	域	戦	略	室	長 東川 恭一
町	民	課	長 鈴木 貞行		
保	健	福	祉	課	長 坂田 洋一
施	設	課	長 初山 一也		
産	業	課	長 石塚 将照		
税	務	出	納	課	長 佐々木 隼人

児 童 保 育 課 長	中 村 勝 志
消 防 署 長	増 田 田 和 彦
総 務 課 長 補 佐	長 濱 清
産 業 課 長 補 佐	福 原 浩 之
産 業 課 長 補 佐	桑 野 恒 雄
児 童 保 育 課 長 補 佐	桂 田 聡
屈 足 支 所 長	中 村 吉 克
庶 務 防 災 係 長	小 林 健 利
財 政 係 長	本 郷 潤

○教育委員会教育長の委任を受けて説明のため出席した者は、次のとおりである。

学 校 教 育 課 長	佐 藤 博 行
社 会 教 育 課 長	岡 田 徳 彦
学 校 教 育 課 長 補 佐	安 達 貴 広

○農業委員会会長の委任を受けて説明のため出席した者は、次のとおりである。

事 務 局 長	岡 村 力 蔵
---------	---------

○職務のため出席した議会事務局職員

事 務 局 長	橋 場 め ぐ み
書 記	菊 地 克 浩

◎開議の宣告（各会計）

◎佐藤幹也委員長 本日の欠席届け出委員はございません。全員の出席であります。ただいまから、新得町各会計歳入歳出決算特別委員会を開会いたします。直ちに会議を開きます。

（宣告 10時00分）

◎新得町各会計歳入歳出 総括質疑

◎佐藤幹也委員長 本委員会に付託されました認定第1号、平成29年度新得町各会計歳入歳出決算認定についてを議題といたします。

ただいまから決算審査に入ります。

最初に付属資料、監査意見書等も提出されておりますので、一般的・総括的質疑を受けし、それから歳入歳出決算書の審査に入りたいと思います。

これにご異議ありませんか。

（「異議なし」の声あり）

◎佐藤幹也委員長 議事に入る前に、委員長からお願いがあります。

質疑、答弁は簡明、簡潔に行うように、また、質問は1項目につき3回までとして進めたいと思いますので、皆様がたのご協力をよろしくお願いいたします。

それでは、総括事項についての質疑をお受けいたします。質疑がありましたら発言を許します。柴田委員。

◎柴田信昭委員 それでは、総括について何点か、質問いたしたいと思います。

平成29年度の執行方針の中で町内における介護人材を確保するために、町民に対し資格取得に必要な経費の一部を支援する補助制度を創設し、人材不足の解消に努めるということがありましたけれども、この補助制度の内容がどういうことだったのか、そしてまた、制度により何人の人が活用し、介護人として定着されたのかお聞きしたいと思います。

2点目は在宅医療と介護サービスを定期的に提供する在宅医療介護連携事業ですが、これにつきましては平成30年から全ての市町村で実施することになっておりまして、新得町としては平成29年度から可能な事業から前倒しをして取り組むということでしたけれども、どのような事業を行ったのか。また、その成果はどうだったのかお聞かせいただきたいと思います。

3点目は観光客を誘致するために、旅行券発行事業を実施し、閑散期における観光客誘致に努めるということでもございましたけれども、旅行券発行事業の内容、そしてその事業の成果といいますか、どのくらいの数に発行したのかをお聞きしたいと思います。

次に下水道区域内は水洗トイレ改造費の補助を行っております。また区域外では合併浄化設置補助を行っておりますが、今年度の実績をお知らせいただきたいと思います。

浄化槽の設置については別な資料で3戸というふう聞いておりますけれども、改造費の方は何戸なのかお知らせいただきたい。

それと、まだ水洗トイレ、あるいは浄化槽が設置されていない戸数というのはどれくらいあるのかも聞かせいただきたいと思います。

次に、北海道田舎活性化協議会で地方創生に向けた各地域の特色を生かした広域連携事業に取り組んでいる中で、本町としてどのような事業に取り組んだのかお聞かせいた

だきたいと思えます。

次に税負担の公平を期するため、納税相談だとか介護者の資産の差し押さえをして収納率の向上に努めるということでございますけれども、納税相談、滞納者の差し押さえの件数が平成29年度どの程度あったのか、それから差し押さえた後、執行の実態があったのか、お知らせいただきたいと思います。

十勝市町村税滞納機構に依頼している分の残額は、監査意見書の中では115万3,552円とありますが、平成29年度中に依頼した額があるのか、逆に回収された金額があるのか、お聞かせいただきたいと思います。

次に学校教育の中でいじめ、不登校の実態等、未然防止の対策ですが、本町でいじめ、不登校の実態が小学校、中学校どの程度あるのか、未然防止の対策としてどのような対策が取られているのかお聞かせいただきたいと思います。以上です。

◎佐藤幹也委員長 坂田保健福祉課長。

◎坂田洋一保健福祉課長 まず福祉人材確保の事業でございますが、平成29年度から補助事業ということでスタートさせております内容について、町内に在住される町民のかたを対象に、いわゆる福祉資格を取っていただくために掛かる経費、例えばテキスト代や受講料であったりというものを支援する事業でございます。平成29年度につきましては問い合わせが数件ありましたが、残念ながら活用には至らなかったという現状でございます。

2点目の在宅医療介護連携推進事業ですが、国の方で言われています平成30年度から全市町村で実施するというので、1年前倒しで本町では実施をしております。その内容につきましては、介護ガイドブック、医療機関の情報提供のガイドブックを作成してきました。それから医療関係者、介護関係者の集まる町内の関係するかたがたの地域ケア推進会議を年数回実施しまして、その中で医療の状況、介護の状況をお互い共有していきましようということで研修会等を実施しております。あわせて地域住民に向けての普及啓発ということで、講演会等含めて研修会を実施しております。

成果としましては、具体的にこれという答弁はなかなか難しいのですが、課の中で評価しているのは介護の情報であったり、医療の情報が町民に対して知識として普及になってきているかと考えております。今後につきましてはもう少し町民、あるいは関係者に分かりやすい情報提供を努めていきたいと考えております。

◎佐藤幹也委員長 桑野産業課長補佐。

◎桑野恒雄産業課長補佐 観光客誘致の旅行券事業ですけれども、道外観光客誘致推進事業補助金で実施しております。道外観光客誘致促進事業、3事業行っている中の1つになります。

内容としまして、台風により宿泊数が落ち込んだ中で復興が進んでいることをアピールする中で宿泊者に体験してもらえるキャンペーンということで宿泊に対し1人2,000円、買い物券を発行しております。キャンペーンの対象に参加した施設は町内14宿泊施設のうち、12施設、参加人数は当初予算額3,000人に対し、2,692人が参加しております。以上です。

◎佐藤幹也委員長 東川地域戦略室長。

◎東川恭一地域戦略室長 田舎活性化協議会の関係についてお答えします。この協議会ですが、平成28年度に地方創生の交付金を活用して、新得町、厚真町、浦河町、鹿部町、上川町の5町により協議会を立ち上げたものであります。

交付金の自立化の観点から、移住体験ですとか会員組織化、オフィス誘致、CCRC、大学との連携といった事業に取り組んだところであります。

平成29年度からは新たに5町ということで、松前町、厚沢部町、喜茂別町、美幌町、利尻町を加えた10町で各地域の特色を生かしながら北海道の田舎が元気になるモデル事業の取り組みを進めているところであります。

平成29年度に具体的に実施した事業といたしましては、1つ目が情報の発信事業ということでメールマガジンやホームページを活用した情報発信をしております。その他の連携事業では1村1社企業との縁結びプロジェクト事業ということで特に10町のうち、地域課題が共通した厚沢部町、浦河町、新得町、松前町で別に負担金を出してオフィス誘致事業を実施していきまして、東京での説明会、各地域でのトライアルということで本州の企業に来ていただいて実施しております。そのほかに物販のトライアル事業で、本町のそばとかを大阪の「北海道12旬」という企業を通して、大阪市でトライアルをしているところです。

◎佐藤幹也委員長 初山施設課長。

◎初山一也施設課長 トイレの改造については実績はゼロでございます。あと、水洗化されていない戸数については、今資料を持ち合わせていないので後ほどお答えしたいと思います。

◎佐藤幹也委員長 佐々木税務出納課長。

◎佐々木隼人税務出納課長 納税の関係ですが、まず税金を納めていないかたに納期から20日以内に督促状を配布して、それから健康上の理由等で納めることができないかたは納税相談をいただきまして、分納誓約等をして納める約束をしていただいております。そうでないかたで、預金が十分あるのに納税をしないかたについては、最終的には差し押さえということで実施しております。

平成29年度の差し押さえに関しては、町道民税、軽自動車税、固定資産税、国民健康保険税という項目を実施しておりまして、預金等の差し押さえが合計で25件で金額にして65万22円ということになります。これにあわせて延滞金が6,000円ということで、合計65万6,022円の差し押さえを実施しております。

滞納整理機構の関係ですが、平成29年度につきましても平成28年度同様、継続して2件、個人で1件、法人1事業所で引き続き実施しております。滞納額に関してはさきほど委員の言ったとおり、115万3,000円ほどあるのですけれども、回収ということで、収納実績ですが、そのうちの町道民税が7万3,200円、固定資産税が4万7,721円、法人の町民税が23万円ということで、合計で35万921円となっております。引き続き滞納整理機構にお願いして回収率を上げたいと考えております。

◎佐藤幹也委員長 佐藤学校教育課長。

◎佐藤博行学校教育課長 いじめと不登校の関係についてお答えいたします。どういった場合がいじめかという定義がいろいろありまして、ちょっと不快に思った場合もいじめととらえることもあるのですけれども、問題となるいじめというのはありません。中でちょっとけんかしたり、悪口を言われてちょっと不快に思ったというのはありますけれども、特に問題になるいじめというのは今のところないと思っております。

未然防止という意味では、日頃から子どもたちの様子を注視をするということと、アンケートを年に数回行うのですが、それで子どもたちの考えていることを把握するという、校長、教頭会議においてそういう情報を共有した中で、何かあった場合は早期

発見、早期対応というふうに努めております。新得町にもいじめ防止基本方針がありまして、それに基づいて学校の方とも対応しているということになります。

不登校に関しましては中学生3名、小学生1名の4名いる状況であります。いずれも家庭環境が難しいということがありまして、学校の担任が保護者と連絡を取りながら対応しているわけですが、なかなか登校に至らないというのが現状であります。これは引き続き保護者と面談をとりながら生徒が学校に来るように努めていくというほかないと思っておりますので、面談を中心に対応していくということにしております。

◎佐藤幹也委員長 桑野産業課長補佐。

◎桑野恒雄産業課長補佐 答弁漏れがありましたので失礼しました。旅行券の事業成果ですが、数値については押さえていませんが、春季についてサホロリゾートやトムラウシ温泉等で発行した商品券、これを施設内の売店やレストランで活用する事例が多く見られました。その後、これが浸透してきた秋については、町内の商店、例えばフクハラや新得そばの館での活用というのが見られました。以上です。

◎佐藤幹也委員長 初山施設課長。

◎初山一也施設課長 さきほど答弁漏れをしていた部分について、下水道区域内には2,745戸がございまして、水洗化されているのは2,674戸、されていないのは71戸となっております。

◎佐藤幹也委員長 柴田委員。

◎柴田信昭委員 介護人の人材確保で、定着されたのがゼロということでしたが、今後これを続けられるのか、それとも、ゼロだったということですのでけれども、課題をどういうふうに押さえているのか。その辺をお聞かせいただきたいと思っております。

田舎活性化協議会の関係で、取り組んだ事業としては4つほどなのですけれども、2つ目と3つ目が聞き取れなかったのもう一度お願いします。

それから下水道の関係で未浄化槽が何件あるか聞き取れなかったのですが、これはし尿のくみ取り実態を見れば未設置が分かるのではないかと思うのですが、その辺との関連で分からないのかなと思っておりますが、お願いしたいと思っております。

十勝市町村税滞納機構の関連ですが、対象額が35万921円ということですのでけれども、平成29年度に依頼した金額というか件数が聞き取れなかったのですが、その辺お知らせいただきたいと思っております。

◎佐藤幹也委員長 坂田保健福祉課長。

◎坂田洋一保健福祉課長 福祉人材確保事業の課題等でございますが、なかなか制度を作って周知をしても実績としては上がっていないという、評価、分析なのですが、その昔は介護職員というのはきついか、給料が安いという状況は押さえておりましたが、近年は福祉分野だけでなく、人不足という根本的なところがあるので、その制度を作っても活用に至っていないのではないかと押さえております。

その上で、来年度に向けて補助内容について少し充実させるために、庁内の関係する各課とも連携しながら内容の一部改正を含めて現在検討しているところであります。あわせて町だけでなく、福祉団体との連携というのも非常に重要だと思っております。また、団体自身が人を確保するためにどういう取り組みをしていくかというのも当然、一番重要になってきますので、そこはやはり福祉団体と行政あわせて連携しながら進めていきたいと考えております。

◎佐藤幹也委員長 東川地域戦略室長。

◎東川恭一地域戦略室長 田舎活性化協議会の実施した事業についてあらためてご説明いたします。メールマガジンの情報発信事業ということで、メールマガジンに登録しているかたが1,500名ほどいるんですけれども、そのかたに対してだいたい週1回程度、各町の情報等を発信していて、年間で5万6,000通ほどの発信をしております。

次にホームページとSNSを活用した事業ということで、ホームページの閲覧回数が年間1万9,000回ほどの閲覧があるというふうになっております。

次に企業の誘致事業ということで、これは手を上げた4町、厚沢部町、浦河町、新得町、松前町で実施したのですが、東京での説明会ということで、北海道でのテレワーク、オフィス誘致等を考えている企業11社を集めまして、各町の宣伝、ピーアールをしたことと、京都のウエダ本社というオフィス誘致、オフィス改革を上手に手掛けている会社があるのですが、そのかたの講演をいただいたところでもあります。

その事業の続きとして、本町へのトライアルということで、コニカミノルタ株式会社のかたが本町に来ていただいて、町を見てオフィス誘致に関して意見交換を交わしたところでもあります。

次に物販のトライアル事業ということで大阪の「北海道12旬」という企業をとおして新得町、浦河町、利尻町、松前町が参加して、新得町については新得そばをこの物販トライアルを通じて販売したところでもあります。以上です。

◎佐藤幹也委員長 初山施設課長。

◎初山一也施設課長 浄化槽の設置の関係ですが、手持ちに資料がございませんので後ほどお答えしたいと思います。

◎佐藤幹也委員長 佐々木税務出納課長。

◎佐々木隼人税務出納課長 滞納整理機構に平成29年度引き継いだ金額ですけれども、1個人と1事業所合わせまして、115万3,552円です。

◎佐藤幹也委員長 柴田委員。

◎柴田信昭委員 介護人の関係ですが、これについては私ども議会でも介護人の手だてはたいへん厳しいと思っておりまして、さまざまところを調査したり、視察したりしているところでございます。どこも苦勞をしているわけですが、そういった中でさまざまな対策を立ててやっているんですけれども、そういう中で確保するというのはよほどの良い条件、良い対策を立てないと難しいのではないかと考えております。これからいろいろ検討するということですが、その辺十分認識いただいて、ほかにない優遇できるような対策を立てていただかないといけないのではと、意見として話をしておきたいと思っております。答弁はいりません。

◎佐藤幹也委員長 ほかに。吉川委員。

◎吉川幸一委員 最近の大変な胆振東部の地震について町長に伺いたいと思っております。私の意見も入れたいと思っております。まだ余震が続いていて、答弁するには早いのかとも思いますが、今日決算委員会ですから、今話さないと今度は来年の3月になるということで話をさせていただきます。

最後の1人が発見されて非常に多くのかたが亡くなられて、今朝テレビを見たら台風21号よりも強い台風22号が発生し、日本に上陸してくるというニュースを放送しておりました。

私は電力のことで今回お聞きするんですけれども、7日に副町長と総務課長の2人に説明を受けましたけれども、そのときもしゃべったのでここは重複しますけれども、そ

のとき町長がいらっしやらなかったものですから聞いていただきたいと思います。

今回の停電についてでございますが、新得、屈足も私のところがついて、真向かいがつかないとか、今日、明日、明後日と3日にわたってまばらについていたのですが、レイクインは次の日の10時にはもう電気がついていました。

このシステム障害で、厚真の火力発電所がだめになって全部の火力発電所がだめになり、北海道全体が暗闇の中に入ったときに、十勝は火力発電所ではなくて、新得町に水力発電があり、上士幌に水力発電があると、水力発電が十勝には数多くあります。レイクインが電気がつくということは、ここから先なんですけれども、町長は十勝の町村会の町長の集まりですとか、帯広を含めた十勝全体で発言する機会があるのかどうか。町村長も話しているかもしれませんが、システム障害というのはこれからも台風やなんかで起こることなんです。そうしたら、十勝の町村で北電に要望書をあげて、十勝全体は水力発電があるんだから電気をつけてくれと。新得だけとか上士幌だけつけるというのではなく、今度北電はシステムを相当変えなければいけないと思うので、そのときに電流の流れ方を緊急事態のときは十勝全体の水力から出していただけないか、というのを各町村長が1つになって要望書をあげるようなことができるかできないか、もうすでにやっているのかだけ、ご答弁願います。

◎佐藤幹也委員長 暫時休憩いたします。

(宣告 10時32分)

◎佐藤幹也委員長 休憩を解き再開いたします。

(宣告 10時35分)

◎佐藤幹也委員長 浜田町長。

◎浜田正利町長 吉川委員にお答えいたします。今回の地震を起因にした長期にわたる停電というのはやはり、北海道全体においても経済においても、生活においても大きな影響があるというふうに認識しております、今現在も影響があると認識しておりますので、北電の方には十勝含め、きっと北海道全体の議論になると思うんですけれども、長期にわたる停電というのは今後においてはしないよう、新得町としても申し入れをしていくということでございます。

◎佐藤幹也委員長 ほかに。廣山委員。

◎廣山輝男委員 私から大きく2点、地震災害の関係について、この時期ですからあえて私たちは水害等の対策というか、検証作業も終わっておりますので、その経過も含めて2つほど伺っていきたいと思います。

1つ目は今回、厚真の状況から見て、土地柄も土地の質も違いますから同じような認識はしないんですが、いわゆる土砂崩壊、地滑り、これは意外と私たち雨の多い地方では結構対策は進んでいますが、新得町の防災計画の地震対策の中では触れているわけです。これを解決するのはなかなか困難であるという現状を分析しながら、しかしながら危険性があるとすれば、ちゃんと対策を作っていかなければならない。このように防災計画の中では新得町も掲出されており、確認したところであります。

したがって、現状今、例えば神社のところもそうですが、結構急なところに民地があるとか、さまざまな生活圏があるわけですから、その辺の対策とかあるいは今後の防止策とかそういったものをどこまで考えておられるのか、当然これからもやっていかなければ

ればならないと言っているわけなんですけれども。

もう1つは停電の関係、直接ではないんですが、たまたま新得町のこの間の災害の関係から検証の中でも、やはり予備電源をもう少し検討しないとならないという分析がなされています。新得町には予備電源が11台あると伺っております。学校や役場、公共施設で利用するという観点で置いてあるということですが、福祉施設等はまったくそういう対策がないような感じがするわけです。

ですから、ここは今後もう少し増やすような対策といたしましょうか、そういったものがあるのかどうか、検討していますということならそれでいいんですが、その点について災害対策の関係で2点ほど伺いたいと思います。

もう1つ、極めて基本的なことですけれども、今回の予算の関係、平成29年度は約86億円の決算となっております。災害対策を優先してやりましょうという執行方針がありました。しかしながら、人づくりや協働、さまざまなことでもしっかりやっていきますということになっておりました。

1つは今回の予算で新得町の人づくり、あるいは協働のまちづくりといったものが一定の成果があった、あるいはこんな程度であるというようなことは分析されているのか、基本的なことですが伺っておきたいと思います。

もう1つはすでに私たちも何度も聞いているんですが、地方創生の評価、これもすでに最近の議会の中でも議員協議会の中でも報告されておりますから、中身については触れませんが、よく受けるんですが、今回の地方創生の8月段階で説明されたものを見ても、成果指標というようなものはA B C Dの4段階で評価されているんですが、これのトータル的なものはどうなのかということは、ちょっと私自身は国の施策からしますと、それぞれの項目、その評価はそれぞれ課題別にされているんです、確かに。しかし、それを全体的に見るとやはり地方創生の総合戦略についてはこういう評価ができるのではないだろうかというような出し方ができないものなのかという感じがしないわけではありません。そういった意味で総合戦略の関係についていま一度、現状の評価というか、そういうようなものを端的な表現でご回答いただければと思います。

◎佐藤幹也委員長 渡辺総務課長。

◎渡辺裕之総務課長 今回の道内の大きな地震に関連して、新得町の地震というかそれに伴う土砂災害の対策をしていかなければならないということで、どんな対策があるのかというような話だったと思います。

現在、新得町防災計画の中で土砂災害の危険箇所ということでは、土石流危険渓流ということでは9カ所、急傾斜地崩壊危険箇所ということで新得町は11カ所、指定しているところです。ほとんどの部分は山林ということで民家のないところも多いんですけれども、何カ所か民家が張り付いているところもあります。

2年前の大雨のときにも何カ所か大雨による土砂災害の危険性もあるということで、実際雨のとき現地に行き、それぞれ状況を見ながら判断してきたところです。なかなか土砂災害の場合、雨量での判断が難しいところもありますけれども、一般的に公道等、一定の確認の仕方がありますので、例えば濁り水の状況とか、音とかそういうものも現地で確認しながら、また住んでるかたにも話をしながら場合によっては避難をしていただくような発令もしますということで2年前も対応してきたところです。

今後につきましても、この危険箇所については雨の状況等を見ながら出てくるのかなと思っております。地震のときにも同様の対策が必要だと思いますけれども、現在のとこ

ろは雨のとき等状況を早めに把握しながら、近くの人に対応していきたいと思います。今後の対応についてはもう少し別な対応があるのかということで検討していきたいと思います。

停電の予備電源ということですが、町としては発電機を所有しておりますので、それを電源ということで活用しておりますので、いわゆる予備電源というものではなくて、補助的な発電機ということで所有しているということです。今回の停電についても、役場庁舎の中では発電機を使用しながら、防災関係のものと、窓口での住民票の発行とか最低限の体制を取れるような対応を予備電源の中でやってきたところです。

今回、庁舎については1日でしたので、この対応で間に合ったのかなと思っておりません。

今後については各施設にあったらいいのかなとは思いますが、かなり経費が掛かるという部分と、電源以外でどんな対応ができるのかということで、一般的には避難所となって長期の使用になった場合、電源のないところでどういう対応になってくるのかなと思うんですけれども、予備電源の方もあらためて現状ではない対応で何ができるか検討させていただきたいと思っております。

予算中での人づくり、協働のまちづくりをどんな成果で押さえていたのかという話でした。

人づくりとしては人材育成、教育環境の整備、全町教育というのを主な人づくりということで、予算編成の主なものとしてはサホロリバーサイドの拡張整備ですとか、特別支援員の配置ですとか、町費の共有等を設けてきたところです。

協働のまちづくりにつきましても、まちづくりの協働事業や連合町内会の補助というものを行っております、それぞれまちづくりの中に寄与してきたものかと思っております。以上です。

◎佐藤幹也委員長 東川地域戦略室長。

◎東川恭一地域戦略室長 総合戦略ですけれども、人口減少対策に絞った戦略ということで、国が平成26年に法律を制定したことに伴って平成27年度に全市町村で策定したんですが、本町においてはちょうど総合計画の策定の年と重複しておりましたので、総合計画とリンクした中で、特に人口対策につながるものを取り上げて作ったものです。

この間、議会の方にも説明させていただいておりますけれども、子育てと、産業と雇用、安心して暮らせる生活環境、人の呼び込みの4分野について全体で18施策の41事業からなっているものでありまして、その成果指標ということで毎年度、計画、実行、評価、改善のPDCAサイクルに基づきながら改善しながら取り進めているところであります。

その成果が具体的に分かりやすく言ったらどうなんだ、というところだと思っておりますが、だいたい41事業中、順調、おおむね順調に進んでいる事業がだいたい8割くらいの状況となっております。それが人口減少対策にどう結びついているかというところだと思っておりますが、詳しく分析しているものではないですが、少なくともこの2年間は転入が転出を上回る社会増が2年続いているので、今後もその傾向が続くかどうかは分かりませんが、そういった意味ではこれだけではなくて、今まで町がさまざまな施策を積み重ねた結果が結びついてきているのかなと思っております。

◎佐藤幹也委員長 廣山委員。

◎廣山輝男委員 災害対策の関係はどんな災害が発生するかは予測できませんけれど

も、最近の日本の状況を見ますと水災害、火事災害、地震災害、それ以外の災害もあるかもしれませんが、たいへん大きくなってきている、地震もそうですが。そういった意味では、さきほど私が触れたのは土砂だとか地滑り防止対策、こういったものも予想以上に考えていけないといけないという、せん越ですけれどもそういう状況かなという理解に至っているわけです。確かに防災計画、地震の部分でもそうなんですけれども、なかなか困難であるという現状認識はしつつ、一方ではそういった対策もやらなければならないということがありますから、より進めるということの問題提起としては訴えておきたいと思います。

国の方もこれというものがないのは分かっています。ただ、私も現場にいた関係もあって、長年の経験からしますと、水がこの程度出ますとこの地域はこういう状況が起きるのではないかというのを経験的に押さえて、例えばここには絶対道はつけないようにしようとか、この下流には建物は造らないようにしようとか、現場におけるさまざまな対策というのが必然的に出てくるんです。そういったことが災害の中で描くとすれば、機械的にここは全部危険だから、危険箇所がいくつあるからそれ全部こうだよということでもなくとも、おのおのの場所での対策が出てくるということをしつかり押さえていただけたらありがたいと思いますので、ぜひ今後の課題として新得としても頑張ってくださいと思います。

停電の関係の発電機、補助電力。発電機の関係ですけれども、確かにお金の掛かることかもしれませんけれども、率直に今回の停電で町民の皆さん個人の生活も、産業関係も含めて多大な影響がありました。しかしながら北海道全域の停電ですから、どこに不満をぶつけていいか分からないような状況で、それぞれが抑えていると思うんです。しかしながら最低限、福祉施設だとかそういうところには緊急避難のときに最小限の電力くらいは確保させておくべきだと。農業関係もそうなんですけれども。お金の掛かることかもしれませんけれども、そういう時代でないのかなということ十分に受け止めながら対処してもらえたらありがたいと思います。お金の掛かることで、普段使わないものなので、何であるところで遊ばせてるのかという逆の指摘もあるかもしれませんけれども、そういった発電機等についても増やすぐらいのことはできるのではという気がしましたので、ぜひご検討いただければと思います。

最後に行政の評価の関係なんですけれども、地方創生の関係、8月27日に議員協議会で説明されました。ABC、項目別にありました。私がCだけ調べたら38パーセントあったんです。それぞれの項目ごとに進めますから、相対で評価するのが良いのか悪いのかということもあるかもしれません。そうなりますと、もう少しこういった部分は積極的に進めるべきでないかという感じもしないわけではありません。今具体的にはできませんけれども。全部を見ますと確かにAランクがたくさんありますから、さっきご答弁があったような評価ができるかもしれませんけれども、26項目中、Cが10個あったんです。そうすると、38パーセントくらいはまだCだと。これには例えばインターチェンジの要求項目もありますから、進まないものもあるのは分かっていますけれども、そういった評価をされるのかどうか。

町民の皆さんからすると、それぞれの項目で見てAなんだとか、これはここまで進んでいるんだとかいうことは分かっても、あるいは雇用対策の関係は新得町は進んでいる方だと私は受け止めています。ほかの町村では恐らくほとんどがCみたいにされるんでないかという感じはしますけれども、それがどういう取り組みをしたからどうなった

かということはまた別の機会ですけれども、総合的に見た場合はやはりそういうことで年度内での具体的な取り組みを重ねられていくんだらうと思いますから、全体の評価も重視しながら今後に活かしていただければと思います。今後についてはご答弁はおりませんのでよろしくお願い致します。

◎佐藤幹也委員長 ほかに。

(「なし」の声あり)

◎佐藤幹也委員長 これを持って質疑を終結いたします。次に進みます。

◎一般会計 歳出 第1款 議会費・第2款 総務費

◎佐藤幹也委員長 それでは、歳入歳出決算事項別明細書に入ります。

最初に一般会計の歳出から入りますが、事項別明細書のページ数を申し上げますので、それによってご発言を願います。

なお、発言される際は「何ページの何々」ということをあわせて申し出てください。

それでは、52ページから100ページまでの、第1款、議会費および第2款、総務費全般についてご発言ください。吉川委員。

◎吉川幸一委員 3点伺いたいと思います。61ページの新得の花火の会計の実行委員会補助金ですが、300万円で話を聞いていたら中途半端な数字だったものですから、町民からの募金等で運営されて花火そのものは町民、近郊の人にたいへん喜ばれて、続けるのには違和感ないんですが、1回目の募金のときは本当に集めてるのか集めてないのか分からない状態の募金の集め方で、お金が中途半端というのが、295万円もキリが良いのかもしれないけれども、これの寄付をいただいた、名前まではどうかと思いますけれども、総額なんかも後で「お知らせしんとく」等で発表していただけたらいいかと思っていますが、その辺はどうでしょうか。

あと、75ページの上から3列目にペットボトル水製造委託料があります。この財産に関する調書、事業効果の中には町のイメージアップにつなげているというふうに書いてありますけれども、2万7,000本をどのように配って、今在庫はどのくらい残っているのか、町外の人を対象にプレゼントするというような話ですが、残等を教えていただけたらと思います。

それから80ページ、一番上段に町民憲章推進協議会補助金とあります。この協議会の人は何人いらっしゃって、今、町民憲章そのものは新得町民にはほとんど浸透していると思います。行事の中では冒頭に町民憲章を読み上げる機会が多くなっていますが、この協議会のかたがたはどのような活動をして、行政はこの協議会をどのような方向に持っていこうとしているのか、お聞かせ願います。

◎佐藤幹也委員長 渡辺総務課長。

◎渡辺裕之総務課長 花火大会については委員もご存じのとおり、東根市との締結20周年以降、町民のかたからも続けてほしいという声がありましたので、その後実行委員会形式で続けてきているところです。かなり実行委員さんの方で主体的に努力していただいているものかなと思っています。その中で今回、町の方の当初予算が350万円組んでいるところ295万円の支出であるという形になっております。花火大会は町の助成金のほか協賛金ですとか、募金ということをしていただきながら賄っているところですが、募金については年々、地域のかたの浸透とともに金額が多くなってきております。花火大会の規模としては実行委員会の考えも大きなところなんですけれども、町か

らの補助金ももらって、寄付が大きいときは大きくやって、少ないときは小さくやるというのは、継続していくんだったら一定の金額の中でずっと続けていくことが大事なことで、寄付が大きければ町からの支援はその分少なくして、一定の規模を継続していこうという考えも持たれております。

今回についても募金等の寄付が多くて必要な事業を見た中で、町の金額は最終的に295万円という形になりました。繰越額についても、基本的には大きな繰越は設けないで、議決をいただきながら毎年行っていく形になっておりますので、規模としては一定の規模で継続していきたいということで、その年その年の金額は若干、町の補助は動きますけれども、平成29年度については295万円の補助ということになりました。

寄付をいただいたかたについては、毎年広報誌にお礼とともに寄付をいただいたかたの名前も載せているところで、平成30年度につきましてもお礼とともに広報誌に折り込んで配布しているところです。以上です。

◎佐藤幹也委員長 東川地域戦略室長。

◎東川恭一地域戦略室長 ペットボトルの関係ですが、平成29年度に2万7,000本を作っております。9月末に作ってございまして、配布販売については10月1日からということになっております。配布が1,059本、販売が2,664本ということで3,723本になってございまして、残りが2万3,270本ちょっととなっております。

平成27年9月に3万本作ってございまして、この賞味期限が昨年9月でした。この製造分を平成29年度は配布で約4,800本、販売で約3,500本で8,413本使っております。

平成29年度については平成27年度の製造分と平成29年度の製造分を合わせて1万2,000本ほど使っております。配布が5,900本ほど、販売が6,200本ほどというふうになっております。

それと、平成27年度の3万本の内訳ですが、全体として配布が1万9,000本ほど、販売が1万100本ほどで、3万300本ほど作って約800本ほど残ったということです。

◎佐藤幹也委員長 鈴木町民課長。

◎鈴木貞行町民課長 町民憲章推進協議会の委員さんにつきましては、町からの委嘱ということで9名のかたにお願いをいたしまして、それぞれ活動内容についてご支援、ご協力をいただいているところでございます。

町民憲章につきましては、基本方針としまして「明るく豊かなまちづくり」の礎となり、住民1人1人の生活に生かされるように定着を推進していこうということで活動しております。

事業の内容につきましては、町民憲章ではお正月の門松のカードを配布していたり、そのほか「新生活実践のしおり」を年1回全戸配布をいたしております。それと、交通安全の啓発用の安全標語の協力、年間とおして会議での町民憲章の唱和を実践しております。あと、新生活運動ということで、のし袋ですとか香典袋を1枚10円で行っているところです。あと葬式等あれば供花紙の補助も社会福祉協議会にも若干の補助をして推進をしているところであります。

今後の活動の方向性ということですが、町民憲章は住民皆さんの心のよりどころとなるように各団体や町内会と連携を深めて定着を目指していくということで活動しております。

◎佐藤幹也委員長 吉川委員。

◎吉川幸一委員 61ページの花火のことですが、町民のかたから寄付をいただく、これ

もいいんですけれども、なかなか景気が悪くなってきて、発表されるから寄付を出さなければいけないという声も聞こえています。花火は見たい、でも発表されたら「あなたの店は寄付をしてないじゃないか」と言われるのが恐ろしいというふうな感じで、好意です。ですので、私は新得町に350万円で花火をやってもらいたい。募金活動もほどほどにして、町のお金だけで、若干もらうのは町も花火を上げるのに必要なのかもしれないですが、大々的な集め方だけは避けていただきたいと思っているんですけれども、私の言い方もちょっと苦しいところもあるので、お返事をぼやかしてもいいんですが、お返事願いたいと思います。

それから75ページのペットボトルですけれども、いろいろ話を受けたんですけれども私も理解するスピードが遅れてきたものですから、ただ平成29年度は3,723本の処理をして、では2万3,000本ちょっと残っているような印象しか受けなかったんですけれども、今現在、10月ですからもう少しで平成30年度の本数が出てくると思うんですが、もう1回説明をしていただけたらと思います。

80ページの町民憲章の推進協議会は分かりました。以上2点、よろしくをお願いします。

◎佐藤幹也委員長 東川地域戦略室長。

◎東川恭一地域戦略室長 ペットボトル水の平成29年度の製造分の内訳ということだと思いますので、平成29年度分についてお答えいたします。

平成29年度分については2万7,000本作りまして、10月1日から販売、配布を開始しております。さきほども言いましたが、配布が1,059本、販売が2,664本ということで3,723本になっておりまして、今年3月末で2万3,000本ほど残っております。最新の状況ですが8月末時点では、配布が5,018本、販売が5,400本ということで、1万400本ほど使用しておりまして、残りが現在1万6,500本ほどとなっております。

◎佐藤幹也委員長 渡辺総務課長。

◎渡辺裕之総務課長 花火大会についてお答えいたします。今現在につきましては、町の補助金のほかに地域の皆さんの寄付、協賛金によって行っているところです。花火大会は、非常に町民のかたに喜んで見ていただいているのかなと思います。現地に来たり、家の中、また家の近くから見たりということで、非常に良いものだという声も聞いておりますし、継続していくものかと思っております。継続していくためには町民のかたとともに行っていく行事なのかとも思っております。その中には当然財政的なものもありますので、地域のかたのご協力も、ということで今は寄付という形を取っておりますので、この形を続けていきたいと思っております。その上で集め方といいますか、強制的にならないように、また気持ちの上での負担にならないような寄付のしていただきかたが、どのようなことができるのかを含めて考えさせていただきたいと思っておりますけれども、今お答えしたとおり、町民のかたとともに行っていく行事という意味での形は続けていきたいと思っております。以上です。

◎佐藤幹也委員長 吉川委員。

◎吉川幸一委員 分かるんですね。やはり町民とともに、町民の寄付をいただいて花火大会を町にやってくれないかと、町はそれに応えて町のお金を出して、町民全部で楽しむ。悪いことじゃないけれども、私の苦しいさきほどの質問も加味していただきたい。そしたら1回目のように、役場の募金箱でその花火大会の募金をする。それで匿名ですか、本人が筆記するなら筆記する、そういうふうな形も募金の中ではありかなと思う

んですけれども、これは強制ではないです。私の発想を言っただけの話で、もうちょっと考えていただいて、町の予算を組んだら全部そのお金を使っただけがいい。そのように思っております。

それからペットボトルですけれども、平成29年度が平成30年度の8月で1万2,000本近くあまったら、平成30年度のペットボトルはまだ製造しても0本になるのかと思うんですけれども、私の発想が間違えているかどうかだけ教えてください。

◎佐藤幹也委員長 渡辺総務課長。

◎渡辺裕之総務課長 寄付をしていただいている方法については、どのような方法が良いのかあらためて検討させていただきたいと思っております。花火大会の全体の規模についても実行委員会のかたの思いもありますので、これまでもその思いを尊重しながら継続してきたということもありますので、あわせて検討させていただきたいと思っております。

◎佐藤幹也委員長 暫時休憩いたします。11時30分までといたします。

(宣告 11時17分)

◎佐藤幹也委員長 休憩を解き再開いたします。

(宣告 11時30分)

◎佐藤幹也委員長 吉川委員の質問に対する答弁を求めます。東川地域戦略室長。

◎東川恭一地域戦略室長 ペットボトルですけれども、2年に1回製造しております、平成27年の製造分が平成27年10月から平成29年9月まで、平成29年の製造分が平成29年10月から平成31年9月までの期限となっております。以上です。

◎佐藤幹也委員長 ほかに。若杉委員。

◎若杉政敏委員 1つだけお答え願います。76ページ、企業との縁結びプロジェクト負担金の100万円ですが、最終的に町に誘致するまでの話だと思っておりますけれども、実際に資源不足の新得町でありますので、どれだけのプレゼンができたのかお答え願います。

◎佐藤幹也委員長 東川地域戦略室長。

◎東川恭一地域戦略室長 さきほど柴田委員からの総括質疑の中で回答したのですが、一部重複するのでご了承願います。

まずこの事業ですが、北海道田舎活性化協議会の中に加盟する自治体の中から、特に企業誘致に取り組みを求める自治体ということで、厚沢部町、浦河町、新得町、松前町の4町で実施しております。目的としてはサテライトオフィスの誘致ということで、大都市圏での企業の説明会と、各自治体に招いての企業との意見交換会となっております。

まず、説明会ということで今年の2月6日に東京で説明会を開催しております、参加企業ということで11社17名の参加をいただいております。

その中で、特別講演ということで株式会社ウエダの代表取締役社長の岡村さんの話をいただきました。その後、参加4町の地域課題の説明をし、自治体との個別の面談をしたというふうになっております。

参加した企業のうち、コニカミノルタ株式会社が今年の3月18日から1泊2日で新得町を訪れまして、資源の確認とサテライトオフィスをやるにあたっての意見交換を実施しております。新得町での実施内容ということで、オリエンテーションと町担当者の意見交換、公民館の図書室を利用して東京本社とのテレビ会議の実施、サテライトオフィ

ス候補施設としての児童館や、テレワーク滞在候補としての場所の可能性として、ちょっと暮らし住宅の視察等をしております。今後はコニカミノルタさんと、サテライトオフィスまたはテレワーク、こういった可能性があるかということをお話し合いをしながら進めていくところであります。

◎佐藤幹也委員長 ほかに。廣山委員。

◎廣山輝男委員 私から2点ほどお伺いいたします。72ページの空き家活用奨励金のことですが、事前配布されております資料、概要44ページを見ての質問になりますけれども、この辺の内容についてももう少し具体的に話していきますけれども、たぶん空き家活用促進事業、概要44ページではそういう資料があるんですが、そこでは空き家活用促進事業としてしか記録されてない、奨励金という形ではないんですけれども、たぶん空き家を取得して改修が6戸、空き家を改修して賃貸が1戸ということですが、どんな内容で改修されているのか、例えば地元の人がやっているものなのか、あるいはどこかから来てやっておられるのか、あるいは本人がやっているというふうに、私は常識的には理解できるんですけれども、その辺の内容、それから地区、新得、屈足その分け方も教えていただきたいと思っております。

2つ目には78ページの夢基金、予算では200万円くらいあって1件の100万円しか今回は計上されていません。これ、事業の具体的な内容についてお聞かせいただきたいと思っております。以上です。

◎佐藤幹也委員長 東川地域戦略室長。

◎東川恭一地域戦略室長 空き家活用制度の内容ですけれども、1つ目が空き家を改修して他人に賃貸する形、2番目が空き家を購入して1年以内に改修する形を対象といたしまして、改修の施工工事が町内の業者の場合には工事をした費用の30パーセント以内で上限額が30万円以内、改修工事の施工業者が町外の場合は費用の20パーセントで上限が20万円以内。いずれも町内商品券のスマイルチケットで交付するというふうになっております。昨年の実績ですが、7件ということで自己所有が6件、賃貸するかたが1件、となっております。施工については7件全てが町内施工業者となっております。7件のうち5件が新得市街、2件が屈足市街での施工となっております。7名のうち、5名が新得のかた、2名のかたが町外から移住してきたかたとなっております。以上です。

◎佐藤幹也委員長 鈴木町民課長。

◎鈴木貞行町民課長 夢基金の平成29年度の事業内容ということですが、平成29年度につきましては認定事業は1事業、事業内容につきましては、バンディ普及活動事業ということで、12月から行われて終了したところであります。補助金額については申請額が100万円で補助金も100万円ということで町の方から補助を実施しております。平成29年度については事業を終了しまして今後3年間の事業継続が図られるものとして事業認定しているところでございます。

◎佐藤幹也委員長 廣山委員。

◎廣山輝男委員 空き家住宅の関係、建設の関係はこちらも知っていたんですが、あえて答弁いただきましたけれども、これ率直に言って結果は7件なんですけれども、事前申し込みとか相談というのはないんでしょうか。あるいは他町村からだとか。あるいは地元の町に新得町に住んでいて改修したいけれどもこういう条件なのでということで、内容は別ですけれども悩んでいるかたもいるのではないかと思いますし、場合によってはほとんど空き家で、家族は遠いところにいたり今はさまざまな状況になっているわけですから、

そういった意味で結果的に7件だったんですけれども、相談の内容は言えないこともあるかもしれませんが、その辺についてもし分かっていることがあれば伺いたいし、ピーアールの仕方も町内の皆さんは分かるんですが、町外の人にも分かるようなシステムはないのか伺いたいと思います。

◎佐藤幹也委員長 東川地域戦略室長。

◎東川恭一地域戦略室長 相談の件数については押さえていないんですが、この制度の流れが、事前に交付申請していただいて、その後、交付決定してそれから着工したものを対象にするという形になっていきますので、必ず実施する前には相談を受けているという形になっています。もちろんこの着工数以外にも複数件の相談は受けているところがあります。

周知方法ですが、定期的に何回かお知らせしているのと、町外に対してはホームページで掲載して周知しているといった形になっております。以上です。

◎佐藤幹也委員長 ほかに。柴田委員。

◎柴田信昭委員 2点ほど。63ページの職員採用試験手数料、旅費から9万円流用して10万9,458円ということですが、これはどういう経費なのかお知らせいただきたいと思います。

65ページの個人番号カードの関連経費ですが、個人番号カードの登録者件数がどれくらいになっているのか、それと、どれくらいの率が登録されているのかお聞かせいただきたいと思います。

◎佐藤幹也委員長 渡辺総務課長。

◎渡辺裕之総務課長 職員採用試験手数料ということで流用している部分ですが、

63ページ備考欄12節の役務費、さきほど柴田委員から職員採用試験の手数料についてご質問がありましたが申し訳ありません、上の段の広告について答弁をいたしましたので、あらためて試験手数料について答弁させていただきます。

試験手数料につきましては1次試験、筆記試験の試験問題を試験を扱っている事業者から購入をして試験をするものなんですけど、さきほど話したとおり、保育士の試験の回数が増えたり、上級者の試験も追加試験をしておりますので、その分で人数が当初予算予定よりも増えておりました、当初10名分で考えておりましたけれども、25名の試験を行ったということで、流用で対応させていただきました。

◎佐藤幹也委員長 鈴木町民課長。

◎鈴木貞行町民課長 マイナンバーカード、個人番号の交付状況ということですがけれども、平成30年7月末現在、申請は501件きておまして、受領については現在490名のかたに交付している状況にあります。人口がだいたい6,000人ですのでだいたい10パーセント前後、マイナンバーカードの申請をしているというような状況であります。

◎佐藤幹也委員長 柴田委員。

◎柴田信昭委員 マイナンバー、だいたい10パーセント程度ということですがけれども、今後もこれを推進していくのかどうか、一時よりはあまりこのカードの話はしていないんですけれども、進め方としてどういうふうにしていくのか、また、いろんな事務手続き上必要だということからマイナンバー制度ができたわけですがけれども、登録されていない場合に支障、不便があるのかどうかお聞かせいただきたいと思います。

◎佐藤幹也委員長 鈴木町民課長。

◎鈴木貞行町民課長 今後の支障が出てくるかどうかですが、マイナンバーカードにつ

きましては平成27年度に通知カードをお送りしております。番号自体はそちらでお知らせしておりますので、持っていないなくても特段支障はございません。個人番号の受け取りは平成27年度現在、受け取り拒否のかたが何件かあるだけで、あと21件、継続して保管しているんですけれども、その他のかたについてはすでに到着しております、行政事務上では番号さえ分かれば支障はないと思っております。

今後ですが、国の指導でもマイナンバーカード普及促進ということで、これからコンビニで住民票が出せるようなことを考えているようでして、そうなってくれば利用が増えてくるのかというところで、現在、新得においてはそのような形になっておりませんので、大都市圏内だけが先行している状況ですので、今後そのような形が出てくれば利用も増えてくるかと思っております。

◎佐藤幹也委員長 ほかに。

(「なし」の声あり)

◎佐藤幹也委員長 次に進みます。

◎一般会計 歳出 第3款 民生費

◎佐藤幹也委員長 101ページから130ページまでの第3款、民生費全般についてご発言ください。湯浅真希委員。

◎湯浅真希委員 125ページ中段にあります、ファミリーサポート援助員謝礼ということでお伺いしたいと思います。

平成29年度利用会員は少なかったようですが、援助会員はどうだったのか伺いたいと思います。それと、予算のときに事業所等にニーズがあるのかということ把握してはいかかかと提案したんですが、そちらの方は行ったのかどうかということもあわせて伺いたいと思います。

◎佐藤幹也委員長 中村児童保育課長。

◎中村勝志児童保育課長 ファミリーサポート事業についてお答えいたします。平成29年度は7名の実績でした。年々減ってきております。実績では毎年利用されていたかたのお子さんが大きくなって、そのかたが利用しなくなってきたということが原因です。

それから事業所の方にはまだ聞いていないのですが、ファミリーサポート事業はどうしても料金の差がありまして、保育所は1時間300円、ファミリーサポート事業では1時間600円掛かっております。保育所を利用していただいた方が料金的には安いということになっております。日曜日、夜間は保育所をやっておりますので、その場合の分で差が出ていて、保育所の一時預かりの件数は年々増えてきております。

援助会員については課長補佐の方から答弁させていただきます。

◎佐藤幹也委員長 桂田児童保育課長補佐。

◎桂田聡児童保育課長補佐 援助会員数ですが、平成29年度は13名、利用会員15名となっております。ちなみに今現在、平成30年度8月末では援助会員15名、利用会員17名となっております。以上です。

◎佐藤幹也委員長 湯浅真希委員。

◎湯浅真希委員 先日、総務厚生常任委員会の所管調査で事業者さんと懇談という形で設けたときに、病児保育、病後児保育という声が上がっていたんです。病児保育というのはハードルが高いので、なかなか難しいところもあると思うんですけれども、ニーズ調査というのは全てできるわけではないかと思うんですけれども、把握しておくことは

町としても大事ではないかと思うんですが、今後このようなことを行う予定があるか伺いたいと思います。

◎佐藤幹也委員長 中村児童保育課長。

◎中村勝志児童保育課長 病児保育、病後児保育、保護者の立場に立つと必要なのは十分認識しているんですが、どうしても費用対効果と比べるのがいいのかどうなのか非常に難しいところですが、児童保育課として7月に病後児保育をやっている幕別町、同じ日に病児保育をやっている音更町に職員6人で話を伺いに行きました。どうしても金額でいくと新得町としては毎日利用があるのかとか、そのために保育士とか看護師を採用するなり、病院にお願いするにしても委員がおっしゃったようにかなりハードルが高いかと思っております。それと、病児保育、病後児保育ですが、企業からの要望はあるんですが、保護者からというのは今のところないものですから、といいますか調査もしていないんですが、そんな関係もあるので、再来年度から始まる子育て支援事業計画のアンケートをする調査の年になっておりますから、保護者の方にその項目を入れるかどうかを検討していきたいと思います。

◎佐藤幹也委員長 ほかに。柴田委員。

◎柴田信昭委員 102ページですが、介護保険社会福祉法人等利用者負担軽減事業補助金、この事業の内容を教えてくださいと思います。

◎佐藤幹也委員長 坂田保健福祉課長。

◎坂田洋一保健福祉課長 介護保険社会福祉法人等利用者負担軽減事業補助金であります。この事業、国の方で消費税を8パーセントに上げた部分の対策として、低所得者のかたがたに対する負担軽減の制度でございます。介護保険料の支払いの部分で所得に応じて段階があるんですが、その中でいわゆる第1段階の一番低い低所得者のかたがたに対する施設のサービスの負担を軽減していきましようという制度であります。

負担の割合につきましては国2分の1、道4分の1、市町村4分の1という制度です。いわゆる負担軽減をしていくには、公的機関だけでなく社会福祉法人が軽減負担をした部分について公的機関、いわゆる国、道、市町村がその分の負担割合を持っていくというような仕組みでございます。その社会福祉法人が軽減した部分というのは、その負担額に対する4分の1、いわゆる100円であれば25円を社会福祉法人が負担した部分について、さきほど言った負担割合で国、道、市町村が持つていくという負担軽減策であります。以上であります。

◎佐藤幹也委員長 柴田委員。

◎柴田信昭委員 本町ではどれくらいの人数というか件数がこれを活用されているんですか。

◎佐藤幹也委員長 坂田保健福祉課長。

◎坂田洋一保健福祉課長 さきほど申しましたように、第1段階のかたで482名いらっしゃいますが、そのうちこの負担軽減制度を利用されているかたは今日現在で12名という状況です。以上です。

◎佐藤幹也委員長 吉川委員。

◎吉川幸一委員 3点ご質問したいと思います。103ページ中段ですが、狩勝寿事業団補助金となって、事業説明の方を見ますと人件費の補助で、理事長、事務局長となっております。これ、理事長と事務局長の給料をどのように決められたのか、給料が足りないから役場から人件費を補助してという話なのか、理事長はいくらで事務局長はいくら

なのかご説明願いたいと思います。

それから108ページ、民生委員協議会補助金ですが、最近は民生委員になっていただける人がいなくて困っているという話を聞きます。今、民生委員は新得町に何人くらいいらっしゃるのか、何回くらい集まって話し合いをされているのか伺いたいと思います。

最後ですが、111ページの真ん中です。老人ホームの「ひろね」ですが、今現在の人数だけでいいんですが、ヘルパーの数と利用者数をできれば教えていただきたいと思います。

◎佐藤幹也委員長 暫時休憩いたします。

(宣告 11時58分)

◎佐藤幹也委員長 休憩を解き再開いたします。

(宣告 11時58分)

◎佐藤幹也委員長 坂田保健福祉課長。

◎坂田洋一保健福祉課長 まず、狩勝寿事業団の補助金ですが、理事長、事務局長の給与の一部を補助するという事で130万円強の補助金を出しておりますが、この部分につきましては、事業団の方でそれぞれ理事長の給与、事務局長の給与を設定しております。これは行政の方で給与はいくらですという設定はしておりません。あくまでも町としてはこの事業団に対する補助として給与の一部、理事長と事務局長の給与分を合わせて132万3,000円を補助しているという状況になっております。

それから108ページの民生委員の補助金を含めてのご質問ですが、現在、本町では民生委員は24名に委嘱をしております。そのうち、児童委員が2名いらっしゃいます。現在、年間定例の民生委員会ということで2カ月に1回ですから1年間で6回程度、民生委員の定例会を開催しているというような状況でございます。定例会の中身につきましては、各民生委員の知識を広めていくという部分、それから生活保護実態の状況を把握していくこと、各地域の処遇困難事例があるかどうかも含めて、その定例会の中で議論しているような状況です。

あと委員から、なり手がいないという話がありましたが、確かに高齢になってもう民生委員活動ができないという声が上がって、欠員が生じた部分につきましては民協の中で後任の民生委員を探しまして、現在は欠員はないという状況です。

最後に「ひろね」ですが、現在20名の利用の状況になっておりまして、あそこは29床の3ユニットで動かしておりますので、1ユニットだけ現在未稼働ということになっております。

ヘルパーの人数ですが、手持ちの資料がございませんので、介護職員の内訳も含めて後ほど答弁させていただきたいと思います。

◎佐藤幹也委員長 ここで暫時休憩し、午前の部を終わらせていただきます。13時まで休憩いたします。

(宣告 12時02分)

◎佐藤幹也委員長 休憩を解き再開いたします。

(宣告 13時00分)

◎佐藤幹也委員長 引き続き吉川委員の発言を許します。

◎吉川幸一委員 狩勝寿事業団の理事長と事務局長の給与を、うちはこれだけにするから役場からこれだけ補助金をくださいという発想なのかどうかだけ、それを役場が認めるわけだから、そこら辺ひとつよろしくお願いします。

◎佐藤幹也委員長 暫時休憩いたします。

(宣告 13時01分)

◎佐藤幹也委員長 休憩を解き再開いたします。

(宣告 13時05分)

◎佐藤幹也委員長 坂田保健福祉課長。

◎坂田洋一保健福祉課長 狩勝寿事業団に対する町からの補助についてですが、うちの方で把握しているのは平成9年、今から21年前に北海道の道補助が80万円ございました。それに町の補助金が132万3,000円で支援してきた経過があります。その理由は定年退職者等高齢者のこれからの生きがづくり、非常にこれから重要な福祉団体だということで、補助を継続してきた経過がございます。平成19年に道の補助金が廃止された後、過去にさかのぼって132万3,000円の補助を継続しているというような状況でございます。補助の内容、金額の根拠については、現在承知していないような状況でございます。

次に、さきほど吉川委員から質問のありました、「ひろね」のスタッフの人数の現状でございますが、職員が25名、そのうち介護職員が常勤、パート、臨時を含めて17名、そのうちヘルパー2級の資格を持っている職員が2名というような状況で運営をしております。

◎佐藤幹也委員長 ほかに。

(「なし」の声あり)

◎佐藤幹也委員長 次に進みます。

◎一般会計 歳出 第4款 衛生費・第5款 労働費

◎佐藤幹也委員長 131ページから153ページまでの、第4款、衛生費および第5款、労働費全般についてご発言ください。柴田委員。

◎柴田信昭委員 133ページの特定健診の関係ですが、受診者が144名というのは資料に載っているのですが、対象者のうちどれくらいの比率になっているのか伺います。

◎佐藤幹也委員長 坂田保健福祉課長。

◎坂田洋一保健福祉課長 特定健診の対象者、年齢でいくと40歳から74歳までが対象ですが、平成29年度の対象者は1,173名ということになっております。

◎佐藤幹也委員長 柴田委員。

◎柴田信昭委員 1,173名に対して144名ですから、13から14パーセントになりますか。私の記憶では確か十勝管内でもこの受診率は低い方と聞いていたんですが、それぞれ病気は早期発見、早期治療ですから、特定健診を推進しなければなりませんし、広報等で推進しているところですが、これを上げるためにどういう方策や課題があるのか、そういった部分を聞かせていただきたいと思います。

◎佐藤幹也委員長 坂田保健福祉課長。

◎坂田洋一保健福祉課長 特定健診の受診率がなかなか上がっていかないというのは、

本町のみならず、どこの自治体もなかなか受診率が上がっていかないという課題はございます。うちもその1つではあるのですが、やはり自分の健康を十分認識をして、年1回健康診断を受けましょうという意識を持っている町民と、健康をあまり重要視していない、言葉は悪いかもしれないんですが、もしかしたら健診を受けなくても病気にもなっていないのでという認識の強い、町民が多いのかなと推測しております。

現に、特定健診の受診者を見てみますと、毎年受診をされるリピーターがほとんどのような状況ですので、そうすると町民の中にも年1回健康診断を受けて自分の体をきちんと見ましようという意識を持っている町民と、そこまでいきついていない町民がいるのかなと。そういう町民のかたがたに対してどんなアプローチをしていけば受診に結びついていくのかということが、うちの課題ではあります。そのための方策として、健康教育、健康教室、健康ポイントラリー、さまざまな取り組みをしております。それからのぼりを作って、定期的な健診を受けましょうという周知ピーアールをしているところですが、現在、起爆剤にはなっていないという状況で、健康増進法の中でいいます、健康増進計画というものを町で作っていますので、その中で受診率を上げていく目標設定もしております。ここの部分はなんとか1人でも2人でも、新しい町民が、初めて健診に足を運ぶというようなことを目指して検討しているところでございます。

◎佐藤幹也委員長 柴田委員。

◎柴田信昭委員 受診率がうちは低いというふうに思ったんですけども、管内でどの辺の位置にあるのか、高いところもあるんでしょうけれども、その高いところがやっているような方策というか方法を少し検討されて、新たな取り組みをする必要があるのではないかと考えておりますので、答弁はいらないですけども、受診率を上げるよう努めていただきたいと思います。

◎佐藤幹也委員長 ほかに。

(「なし」の声あり)

◎佐藤幹也委員長 次に進みます。

◎一般会計 歳出 第6款 農林水産業費

◎佐藤幹也委員長 154ページから174ページまでの第6款、農林水産業費全般についてご発言ください。吉川委員。

◎吉川幸一委員 2点についてご質問したいと思います。157ページのレディースファームスクール管理運営費ですが、当初から見たら来ていただけたかたがだいぶ少なくなってきた。今回もその人数が大幅に減っていますけれども、去年、今年と減ったから今どうのこうのと結論を急がせるようなことにはなりません、他町村も同じものを立ち上げてますから将来的には考えなければいけない。

ただ、新得町に来ていただいて、新得町で就職をしていただいたり、結婚された場合、3年間新得町にいたら報奨金をいくらあげますとか、お金で釣ることはできないかなと思うんです。働き手がだんだんいなくなる町村ですから、農業関係に就職されようが、民間に就職されようが、3年間勤めたら100万円以上あげるとか、報奨金をもってレディースファームスクールを宣伝したらいかがかと。私もどこかでまた新得町の人を増やすのにお金の話をするつもりですけども、まず、遠くから来ていただいて、その人が新得町に残っていただいたら報奨金を出すと。募集の中にそれらを盛り込むのはいかなものかと思うのですが、急に言ったわけですからそういう発想がある、ないを答える

のは難しいかもしれませんが、考える時期にきているとか、答えを私が言うのもおかしいですけれども、そういうような考えがあってもいいような時代になってきたかと思えます。

次、171ページ、鳥獣被害防止総合対策事業補助金でございます。カラスの罠（わな）を5基作ったみたいですが、この成果というか実績というか、最近もカラスが一向に減ってないように思うんですが、成果があるかどうかお知らせをしていただきたいと思えます。

それと、最近なんですけれども町の中で1羽、国道を走っていたら1羽、この3日間に2羽カラスが死んでいるのを見かけたものですから、病気か何か流行っているのか分かったら教えていただきたいと思えます。

◎佐藤幹也委員長 福原産業課長補佐。

◎福原浩之産業課長補佐 お答えいたします。今、レディースファームスクールの現状なんですけれども、確かに委員のおっしゃるとおり、平成29年度のレディースファームスクール生は5名、今年については3名ということで、ここ数年入校されるかたが非常に少なくなっております。その対策として、農協、いろんな関係機関と協働してやってはいるんですが、農業関係に関わらず、今どこの産業も人手不足ということで、なかなかレディースファームスクールの募集をしても集まらないというのが現状であります。今後、いろんな関係機関と委員の意見も参考にしながら検討していきたいと思えますので、引き続き入校生が定員の10名となるように努力したいと思えます。

その中で去年からオープンキャンパスというものを実施しております。夏休みを利用して、学生さんとかが一時体験みたいなことをするとき、道外だと2万円、道内だと1万円の旅費を支援して実施しております。今年の入校生ではオープンキャンパスを経験したことにより、ここでやってみたいという入校生もいますし、今年オープンキャンパスをした感想を聞きますと、来年、来てみたいという意見のかたが何名かいますので、引き続きどういったものが効果的であるか、いろんな知恵を出し合いながら検討したいと思えます。

それから、鳥獣被害防止総合対策事業ですが、カラスの効果ですが、平成28年度のカラスの実績が468羽駆除しております。平成29年度、5基増やして捕る羽数が652羽ということで、200羽弱くらいは増えております。どういった罠（わな）を増やせば単純に増えるのかどうなのかというのは、効果はカラスに聞いてみないと分からないところもあるんですが、とりあえず罠（わな）の個数は増やしてできるだけ農家のかたから要望があった箇所には設置をするように努めていますので、引き続きカラスの駆除については重点的にやっていきたいと思っています。

さきほどカラスが2羽死んでいるのを見たということですが、病気とかそういったものがあれば道から連絡はあるんですが、今のところ鳥インフルエンザ等、そういったものの情報は入っていませんので、死んでいる原因は分かりませんが、病気であるということはないと思えます。以上です。

◎佐藤幹也委員長 吉川委員。

◎吉川幸一委員 レディースファームスクールの募集に対して関係機関だとか知恵を絞っているのは話を聞いて分かりましたけれども、私の言う現金をたくさんぶつけるというのは絶対効果があると思うんです。現金をぶつける。レディースファームスクールだから、農協さんをはじめとする関連企業に働きかけて知恵を絞るのもいいけれども、地

域の企業に就職したり、新たに結婚したら、私の言う現金というのは結構効果ありますから。それも10万円や20万円ではだめなんです。最低100万円以上。そこら辺の検討も中に入れたら、私はいいいんじゃないかと思いますが、一考してください。

あとは652羽、捕れてるなと思いますけれども、もう少し捕るにはカラスに聞いてもう少し捕るようにしてください。よろしくお願いします。答弁はいりません。

◎佐藤幹也委員長 ほかに。廣山委員。

◎廣山輝男委員 私から1点のみ伺います。173ページ、ページ数は申し上げますが記入はないので、その理由は分かっているんですけども、民有林地購入事業、予算ではあったんで173ページの一番下に本来は載るはずなんですけれども、ご存じのとおり某株式会社所有地を購入したとき山林も買ってあります。これは私も受け止めてあります。

そのことの処理の仕方として、結果的には数字くらいは載せてくるのかと思ったんです、山林の面積として。現実には町有林にするわけですから。378ヘクタール全体で購入して、山林の場合は公有財産取得証明書の方で私は見えていますけれども、236ヘクタールくらいは山林として扱うことになるだろうと思ってます。であるならば、ここにもお金は確かに立木のお金を含めた中で林地を買っているということからすると、山林だけの金額といいますか、大変な積算をしなければならぬことも重々分かっているんですけども、その辺の内容と、少なくともここでは面積の数字くらい載せても良いのかと。その辺について伺いたいと思います。

◎佐藤幹也委員長 福原産業課長補佐。

◎福原浩之産業課長補佐 未立木地購入事業、6款で当初予算を要求してございましたけれども、丸八殖産株式会社さんの方から畑と山林を合わせて購入させていただいております。こちらの決算書の方には書いていないんですけども、財産に関する調書の2ページ目、山林のところに土地の権利区分、所有219.39ヘクタールという、ここが今回丸八殖産株式会社からの町有林が純粋に増えた面積ということで記載させていただいております。ですので、丸八殖産の山林として、今、町有林が適正に管理している面積については219.39ヘクタール増えまして平成29年度末、3448.39ヘクタールとなっております。

◎佐藤幹也委員長 廣山委員。

◎廣山輝男委員 最低でも、173ページの記入の仕方もあったのかなと思って質問させていただいたんです。お金の出し方は山林ですから、財産も立木としてありますからなかなか難しい面はあったのかもしれませんが、それだけのことです。よろしくお願いします。

◎佐藤幹也委員長 ほかに。柴田委員。

◎柴田信昭委員 159ページの環境保全型農業直接支援対策事業補助金、920万円この事業の内容を教えてくださいと思います。

◎佐藤幹也委員長 福原産業課長補佐。

◎福原浩之産業課長補佐 環境保全型農業直接支援対策事業補助金の事業の中身ですが、化学肥料および化学合成農薬の低減や、環境保全効果の高い営農活動に取り組む持続的な農業に対して支援するという形になっております。主に有機農業ですとか、新得町ではカバークロープを行っている農業者さんに支援として出しております。件数としましては、12件の農家さんに支援をしております。

◎佐藤幹也委員長 柴田委員。

◎柴田信昭委員 これは事業は国なのか道なのか、の事業だと思うんですけども、157.81ヘクタールですから、だいたい10アールあたり6,000円前後かと思うんですけども、この12件の営農者、これは個人の申請によってやったものなのか、町の方で指定してやったのかをお聞かせください。

◎佐藤幹也委員長 福原産業課長補佐。

◎福原浩之産業課長補佐 制度については全農家に周知をしまして、各農家からの申請に基づいて支出しております。

◎佐藤幹也委員長 ほかに。

(「なし」の声あり)

◎佐藤幹也委員長 次に進みます。

◎一般会計 歳出 第7款 商工費

◎佐藤幹也委員長 175ページから184ページまでの第7款、商工費全般についてご発言ください。湯浅真希委員。

◎湯浅真希委員 179ページ、道外観光客誘致推進事業補助金についてお伺いいたします。さきほど3事業ということであったんですけども、復興新得旅行券、ホスピタリティ研修とグルメ開発プロジェクトかと思うんですが、それぞれの事業費と成果の内容をお願いいたします。

◎佐藤幹也委員長 桑野産業課長補佐。

◎桑野恒雄産業課長補佐 復興新得旅行券発行事業につきましては、さきほど柴田委員に説明した中身と同じになりますが、事業費については566万3,000円となっております。

ホスピタリティ研修については1万円となっております。

新得町グルメ開発プロジェクト研究会開発は12万3,000円となっております。

成果については重複するんですけども、道外観光客誘致の中の復興新得券発行旅行事業につきましては、平成28年8月の台風被害の後、落ち込んだ事業を喚起するということと、「新得町の復興が進みました」というピーアールを目的に行っております。中身として道外客の宿泊に対して1人あたり2,000円のスマイルチケットの発行を行っております。スマイルチケットの発行に関してその後どれくらい使ったかということに関しては調査ができていないんですが、新規について、春には始め6カ月の有効期間があったということもあると思うんですけども、施設内の利用が多かったと思います。その後秋期については町内の施設でコンビニ、フクハラ、そばの館等広く使われていて、2次的にも効果があったと思います。

次にホスピタリティ研修ですが、新得町に外国人観光客が訪れることでインバウンド対策として、外国人が来たときにおもてなしができるようにということで講師を2名呼んでおります。これは道の補助を受けまして1万円という額で少額に見えるんですけども、中身としては研修会を開催してお客さんを迎え入れる体制というのを勉強しております。

新得町グルメ開発プロジェクト研究会については、地域戦略室の方で答えさせていただきます。

◎佐藤幹也委員長 東川地域戦略室長。

◎東川恭一地域戦略室長 グルメ開発ですが、前年度から地方創生の札幌大学との連携事業の中で、町のグルメ開発のグループと札幌大学の学生と共同で商品開発を考えよう

という事業の中で取り組んでいるものであります。

札幌大学にお邪魔して札幌大学のグループのかたと共同開発で、どらやきの試作をしたところでは。

◎佐藤幹也委員長 湯浅真希委員。

◎湯浅真希委員 まずホスピタリティ研修ですが、町内のかただけが対象だったんでしょうか。それとも町外のかたも対象にして講師のかたを呼んで新得町で講演をしたということなんでしょうか。

それと、グルメ開発プロジェクトですが、何年か前から取り組まれていたのかと思いますが、成果というか最終的な目標は商品化をすることなのか、着地はどのように考えているのか伺いたいと思います。

◎佐藤幹也委員長 桑野産業課長補佐。

◎桑野恒雄産業課長補佐 ホスピタリティ研修ですが、道の補助金を活用しているということで、町内、町外のかたを対象に行っております。開催地が新得だったということです。

◎佐藤幹也委員長 東川地域戦略室長。

◎東川恭一地域戦略室長 最終的な目標は開発して販売まで考えているところではありません。

◎佐藤幹也委員長 湯浅真希委員。

◎湯浅真希議員 ホスピタリティ研修については分かりました。グルメ開発プロジェクトは商品開発して販売まで考えたいということですがけれども、販売する場合というか、製造というのはどういうふうにとか、そういう具体的なことまで考えているのでしょうか。

◎佐藤幹也委員長 東川地域戦略室長。

◎東川恭一地域戦略室長 どういった内容のお菓子ができるかというところをまだ研究、調査しているところであって、具体的などころまでは進んでいない状況です。

◎佐藤幹也委員長 ほかにありませんか。吉川委員。

◎吉川幸一委員 2点についてお聞きします。176ページ下段の地場産品奨励対策事業、ふるさと納税のお返しなんですけれども、最近国が3割にしる、2割にしると随分返す物に対して口うるさくなってきましたけれども、この時点では新得町は何割くらいのお返し物をしていたのか、国の言うことに今は準じているのかどうか、そこら辺をお聞きしたいと思います。

また、177ページの下段から2番目で、商工業活性化事業補助金の補助を出していたところも何件かありましたけれども、この補助を出して新得町でいろんな事業をしていた人が今も全部残っているかどうか、やめられたかたがいるのか教えていただきたいと思います。

◎佐藤幹也委員長 桑野産業課長補佐。

◎桑野恒雄産業課長補佐 ふるさと納税の返礼の率ですが、商品についてはおおむね3割というのは守っております。そのほかに送料、商品管理、箱代等すべて含めた中で5割となっております。

商工業活性化事業ですけれども、これまで32件が補助金を受けておりますが、そのうち事業をやめたところですが、この辺まとめていませんので後ほどお答えしたいと思います。

◎佐藤幹也委員長 吉川委員。

◎吉川幸一委員 中身が3割、箱代だとかいろんな物を入れたら5割になるといったら国で言う3割の域に入っているのか、違反なのか違反でないのか教えていただきたいと思います。

それから、事業実績の中に新規開店支援3件、固定資産税相当額助成5件、家賃の助成4件と、件数が入っております。こういうふうに補助を出したところが今でも営業を続けているのかどうかを聞こうとしたんですが、とらえてないようですから、答えだけ分かればいいですからゆっくり調べて教えていただきたいと思います。地場産品はこれからも同じでいくのかどうかだけお願いします。

◎佐藤幹也委員長 石塚産業課長。

◎石塚將照産業課長 ふるさと納税の返礼品については現状の制度に該当しているという判断で行わせていただいております。

商工業活性化事業、資料の店については全て今も継続しております。これまで平成21年度以降32件ありまして、その中で助成した店舗の中で残念ながら閉店した店、休止している店がございます。以上でございます。

◎佐藤幹也委員長 ほかに。

(「なし」の声あり)

◎佐藤幹也委員長 次に進みます。

◎一般会計 歳出 第8款 土木費

◎佐藤幹也委員長 185ページから198ページまでの第8款、土木費全般についてご発言ください。柴田委員。

◎柴田信昭委員 190ページですが、神社橋架替負担金、1,537万8,000円。これは資料によりますと、川の幅が2.5メートル広がったことによる町の負担ということですが、工事は平成30年度だと思っておりますが、これは平成29年度にどういうことで支出になったのかお聞きいただきたいと思います。

◎佐藤幹也委員長 初山施設課長。

◎初山一也施設課長 平成29年度に仮橋の設置が終了しております。その分の北海道から請求がきております、負担金であります。

◎佐藤幹也委員長 ほかに。若杉委員。

◎若杉政敏委員 1つだけ質問させていただきます。192ページ、工事請負費の拓鉄公園散策路整備工事、これは単なる散策する道路の工事だけなのか、それとも周辺の維持管理も入っているのか中身を教えていただきたいと思います。

◎佐藤幹也委員長 初山施設課長。

◎初山一也施設課長 東側に設置しております木道、これが腐れて歩けないような状況になっておりますので、その補修といたしまして工事請負をしております。周りについては一切しておりません。あくまでも木道を直すための工事請負費であります。

◎佐藤幹也委員長 若杉委員。

◎若杉政敏委員 たまたま新得の入り口で魅力ある公園として考えたときに、実際保守管理が入ってなくて散策道路だけにお金を掛けた。このお金が妥当な額かは分かりませんが、今後の魅力ある公園づくりの一環として考えたときに、計画としてどう考えるべきかということ、われわれも含めて考えていかなければならないと思うんです

けれども、将来的にあの公園をどうしようと思っているのか、町の考えをお聞かせ願います。

◎佐藤幹也委員長 初山施設課長。

◎初山一也施設課長 公園の管理につきましては193ページでございます、公園維持委託料の中で都市公園、佐幌川公園、拓鉄公園の維持管理を実施しております。今後の関係ですが、拓鉄公園を管理するにも意見を聞きながらやっている部分がありますので、皆さんと今後どのようにしたらいいのかということ再度打ち合わせをしながら、関係者と協議をしながらどういう方向性が生み出せるか協議していきたいと考えています。

◎佐藤幹也委員長 ほかに。

(「なし」の声あり)

◎佐藤幹也委員長 次に進みます。

◎一般会計 歳出 第9款 消防費

◎佐藤幹也委員長 199ページから204ページまでの第9款、消防費全般についてご発言ください。

(「なし」の声あり)

◎佐藤幹也委員長 次に進みます。

◎一般会計 歳出 第10款 教育費（教育総務費～幼稚園費）

◎佐藤幹也委員長 第10款、教育費に入ります。まず、205ページから234ページまでの、第1項、教育総務費、第2項、小学校費、第3項、中学校費、第4項、幼稚園費までについてご発言ください。湯浅真希委員。

◎湯浅真希委員 206ページ上段の、町立高校対策専門員報酬についてお伺いいたします。専門員さんがどうこうということではないんですが、平成29年度、町立高校の姿というものを一緒にお考えになって、3月末に議員に対して説明があったと思います。この中でもさまざまな意見が出ましたけれども、平成29年度どう総括しているのかお伺いいたします。

◎佐藤幹也委員長 安達学校教育課長補佐。

◎安達貴広学校教育課長補佐 この間、高校の姿、その姿に伴う町に与える経済的な状況や町の財政に与える影響というものを検討してまいりました。その後、学校の姿における地域連携学の受け入れ先となる企業様、福祉関係事業所のかたがたと意見交換をさせてもらっております。なかなか前にすぐ進めるような意見というのをいただけていない状況ですので、当初の高校の姿というものをどのようにするかという部分で悩んでいる現状であります。

◎佐藤幹也委員長 湯浅真希委員。

◎湯浅真希委員 3月に議員に説明があってから今9月で、その間あまり動きがなかったのかなというふうに感じますけれども、町民のかたからも、「アンケートを取ったようですけれどもその後どうなっているのでしょうか」という声も私のところには多数届いております。アンケートだけ取って、その後どういう方向性になっているのか、いつそういったものができるのか、どういった内容なのか、そういったことが町民にはあまり見えてこないということなんですけれども、今後、ある程度期間を設けてやっていくのか、どういう考えが今の時点であるのかお伺いいたします。

◎佐藤幹也委員長 安達学校教育課長補佐。

◎安達貴広学校教育課長補佐 アンケートを取らせていただいた後、町民の皆さんに具体的にまだ広くお返ししてない状況でございます。具体的にいつ、どこで、ということは今お話しできませんけれども、あらためて中身を考えて、町民の方に今こういう状況でこうだということはお返ししていきたいと考えております。

◎佐藤幹也委員長 湯浅真希委員。

◎湯浅真希委員 もう1点、3月に説明を受けたものをベースにあくまでも考えていくのか、それとも厳しい意見が出た中でまた違った方向で考えていくのかお伺いいたします。

◎佐藤幹也委員長 安達学校教育課長補佐。

◎安達貴広学校教育課長補佐 町民のかたにも、うちの広報の中でこういう高校の姿というものを全戸に配布させていただきました。その形を皆さんどう思うかという話もしなければいけないでしょうし、その上でどういう形がいいのかというご意見も出てくるかと思えます。両面といたしますか、幅広く受け止めながら進めなければいけないと思っております。

◎佐藤幹也委員長 ほかにありませんか。吉川委員。

◎吉川幸一委員 210ページの上段から3列目、入学資金貸付金のことで話をしたいんですが、ご答弁は教育委員会の方ですと思うんですが、話す中身は町の政策の方にかなり入っておりますので、行政の方で聞いていただいてご答弁していただけたら、途中で手を挙げてご答弁していただいて結構でございますから、ひとつ聞いてください。

入学資金貸付金ですが、私は学校に行き卒業して、町内の企業に就職したいといった場合にはこの貸付金は無料にする。それから、遠くにいるわけですから、あまりもてはやしてもだめだと思いますけれども、向こうからの引っ越し費用は町が持つ、それくらいのことをこの貸付金の中でその説明をして、卒業したら新得町内に戻ってこないかという、それくらいの声掛けはあっても良いんじゃないかと思うんです。

それと、役場の採用試験等も年度によって人気度が違うと思うんですが、今年2名応募してきて、新得町が採用するのはあくまでも1人というときに、2名とも優秀だったときは来年度見合わせることにして2名を採用することができるのかどうか。

なるべくそういうふうにして、とりあえず企業と新得町の役場とでUターン現象を起こしてもらえたらと思うんですが、いかかでしょうか。

もう1つ、212ページ下段で全町教育事業ですが、町民のかたがたの全町教育というのはポスターとかいろんところで事業をやって言葉は先行してはいますが、いまいち町民には浸透していないように思います。私も理解度の薄い1人なのかもしれませんが、推進していただいて、お手伝いしていただいている団体はいくつくらいあるのか、教えていただきたいと思えます。

◎佐藤幹也委員長 石塚産業課長。

◎石塚將照産業課長 入学資金貸付金という話でしたが、内容的に労働者対策の一面もありましたので、私の方からお答えさせていただきます。

現在、町内各産業、農業はじめ福祉部門等いろんな分野で労働者が不足している状況にあります。現在庁舎内におきまして、総務課、産業課、保健福祉課、教育委員会、児童保育課というメンバーで労働者対策について検討している状況です。

この中で働き方改革についても皆さんに例示できる案がないか検討するとともに、町

としての支援策も検討させていただいているところです。その中で委員のおっしゃった案も含めまして検討させていただきたいと考えています。

◎佐藤幹也委員長 渡辺総務課長。

◎渡辺裕之総務課長 職員採用のことで、1名採用のところを2名応募があって、甲乙つけがたいという場合ですが、面接をした結果、2名とも良い人材である場合、次年度以降の採用の予定にもよる、また全体的なことを考えていかなければならないんですが、いろいろ考えた結果、2名を採った方が今後に向けて良いと判断した場合、2名採用もあるのかなと思います。

◎佐藤幹也委員長 安達学校教育課長補佐。

◎安達貴広学校教育課長補佐 全町教育のご質問ですが、われわれもなかなか町民の皆さんに広く浸透していないと考えております。イベントで行っております、全町教育まつりですとか、広報誌にも全町教育の広報を折り込ませていただいているところですが、まだまだ広がりには少ないかなと考えております。

その上で全町教育に関わっている団体ということですが、全体でひとくくりに何団体とは言いにくくて、例えば夏休みに3日間「夏休みなかよし学習塾」というものを全町教育の活動として行っております。その際におきましては社会教育団体73名、全町教育の推進会議等役員になっているかた8名、学校の教職員29名、その他ボランティアのかたも含めて216名のかたがご協力してくれております。全町教育まつり、11月に行っておりますが、その場におきましても118名のかたが各団体、女性連のかたですとかお手伝いをいただいて実施しているところです。

それから各学校におかれましては、学校支援、ボランティアということで読み聞かせだとかスキー学習の講師ですとか、いろんな場で地域のかたが関わってくれております。以上です。

◎佐藤幹也委員長 吉川委員。

◎吉川幸一委員 教育委員会の方で、入学資金の貸付金を町内企業に入ったら無料にするという案が良い案か悪い案か評価がされなかったんですけれども、私は今の時代、人を集めるといったら施設をこれでもか、これでもかと立派にしてよそから人を集める、これは何千万円と、何億円と金額がかさむと思うんです。それをするか、お金で戻ってきてくれたら、報奨金を出すというのが少しでも心の隅に残ってくれていたら、同じ新得町で生まれて育った人が、新得に帰って就職しようという気持ちになっていただけたらそれはそれで良いことかと思っております。

本当は言っていたかかったんですけれども、こういう案もあります。ひとつ、採用する採用しないは別にして、教育委員会の感想だけ言ってください。

◎佐藤幹也委員長 佐藤学校教育課長。

◎佐藤博行学校教育課長 答弁をしなかったようで失礼しました。さきほど産業課長からありましたように、町内の労働者対策という意味では、教育委員会も含めて関係各課で検討を進めているところでごさいます、その方法として何があるかというところで、まだ具体的なところまでいっていないんですけれども、吉川委員が言われた入学資金の貸付金免除というの、1つの案としてはありかなというふうに思っております。

他の町村においても、奨学金の免除をやっているところもあると思います。そういったところも参考にしながら、いずれにしても町内に人をどう誘導するかというところで、委員のおっしゃった案も含めて検討させていただきたいと思います。

◎佐藤幹也委員長 ほかに。廣山委員。

◎廣山輝男委員 212、213ページ、全町教育事業の推進の關係の予算が計上されているんですが、私も全町教育そのものを否定したことは一度もないんですが、いわゆる組織体制、こういった問題については過去、一般質問でも見直しを求めて今日までできて、予算も含めていろいろとご指摘した経験があります。そういった意味で、社会教育団体の認定等について見直したらどうだと、つまり具体的には全町教育地域協議会というのが、教育委員会まで入って事を進めているんですが、こういったものはやはり見直して、社会教育法に基づいてきちんと進めていくべきだということを申し上げてきました。一応、教育委員会の方からもご答弁が当時はあったんですが、さまざまな条件も鑑みまして、今日段階、この認定の扱いについて1点はお伺いしておきたいと思います。

あわせて、さまざまな報酬の支出も含めた内規等が存在しているわけでありまして。これに基づいて今回も全町教育事業、212ページ、213ページに直接的には違う部分だろうと思うんですが、推進事業補助金というのも当然結果として出ております。こういったものの中に今回の平成29年度については入っているのかどうなのか、報償金の関係についても入っているのかどうなのか伺いたいと思います。

◎佐藤幹也委員長 岡田社会教育課長。

◎岡田徳彦社会教育課長 全町教育地域協議会についてご説明させていただきます。

以前ご意見いただきました件で、全町教育地域協議会は全町教育の推進体制の中では社会教育法に抵触するのではないかという話だったと思いますが、地域協議会の中で、そういうご意見をいただいたということで、いろいろと協議をしています。

その結果、平成30年度については社会教育関係団体としては登録をしない、という団体の結論が出ておまして、平成30年度については登録は更新をしておりません。

地域協議会の内規で費用弁償的な報償という形で内規が存在したんですが、それにつきましては平成29年度にはそもそも支出しておりませんので、平成30年度についても今年度の総会で廃止ということに決まっております。

◎佐藤幹也委員長 廣山委員。

◎廣山輝男委員 分かりました。過去、教育委員会からいろんな資料をいただいたんですが、会則平成28年5月23日の報償費を払える内規がありました。こういったものも廃止したということですか。

◎佐藤幹也委員長 岡田社会教育課長。

◎岡田徳彦社会教育課長 廃止しております。

◎佐藤幹也委員長 暫時休憩いたします。14時15分までといたします。

(宣告 14時06分)

◎佐藤幹也委員長 休憩を解き再開いたします。

(宣告 14時15分)

◎佐藤幹也委員長 さきほど柴田委員の質問に対し答弁漏れがありましたので、初山施設課長および鈴木町民課長より答弁いただきます。初山施設課長。

◎初山一也施設課長 さきほど総括的質疑の中で浄化槽の關係をご答弁していなかったと思いますので、合併処理浄化槽の設置数でございますが、合併処理浄化槽維持管理協議会の中で把握している数が88個となっております。

設置していない箇所については施設課では把握しておりませんが、町民課でし尿のくみ取りがあると思いますので、町民課長からご答弁したいと思います。

◎佐藤幹也委員長 鈴木町民課長。

◎鈴木貞行町民課長 下水道未設置戸数ということで、町民課でおさえている数字は280戸ということになっております。

◎佐藤幹也委員長 暫時休憩いたします。

(宣告 14時16分)

◎佐藤幹也委員長 休憩を解き再開いたします。

(宣告 14時16分)

◎佐藤幹也委員長 柴田委員。

◎柴田信昭委員 今、答弁漏れの関係で、未浄化槽のし尿のくみ取りを280戸しているということで、おおむねこの戸数だと思うんですけども、この中に町営住宅は含まれていませんよね。

◎佐藤幹也委員長 鈴木町民課長。

◎鈴木貞行町民課長 資料がございませんので、あらためて調査させていただきたいと思います。

◎佐藤幹也委員長 教育費についてほかにありませんか。柴田委員。

◎柴田信昭委員 206ページの町立高校の関係ですけれども、さきほど湯浅真希委員が質問されましたので、若干重複するところもあるかと思えますけれども、専門員さんをお願いしてそれぞれ検討しているところですが、一応3月だったと思えますが、議員協議会で専門員さんからの提案の説明がございました。

今、いろいろ話を聞きますと、町民に知らせていたり、意見を聞いたりしているんですが、今の段階は専門員さんからはこういう方向でとボールを投げられました。それを町が受けて町民や議会に説明をしているとのことですので、今後どう進めていくのかということで、いずれにしても向こうはボールを投げているわけですから、回答が返ってこないと専門員さんの方は前に進まないのかなと思っているんですけども、そうなりますともっと早く進めなければならないのではないかなと思うんですが、いつまでに町は回答をするのか、その辺をお聞かせいただきたいと思います。

◎佐藤幹也委員長 武田教育長。

◎武田芳秋教育長 現在の状況ですが、3月の議会が終わったあと、村田専門員から町立高校の望ましい姿、そして12月に財政シミュレーションについても担当の方から話をしまして、町民のかたにも昨年6月くらいに概要版として町内に配布したところでありまして、それから今年度になりまして、それぞれ担当が地域連携ということで説明してきましたので、商工会だとか農協だとか、福祉施設といったところに出向いて協力を願っていたところでありまして、それにつきましては、町がやることについては協力していくという話を聞いているところでもあります。この間、村田専門員におきましても5月いっぱい本人の体調もありまして、今後、町立高校の開設が長引くようであれば体力的に厳しいということで辞任したところでございます。

その間、町民のかたがたのご意見を聞いていたところでございますけれども、なかなか町立高校の姿を理解していただけないというような現状でして、募集しても生徒が集

まるのかとか、普通科の道立高校が閉校になってまた普通科をやってどうなんだ、というような意見も聞きながら進めてきたわけでありまして、これからどう進めていくかを悩んでいるところでありまして、スケジュールでいきますと、10月くらいに町民のかたがたに今の姿をご意見をいただきながら説明するというような段階になるのかなと思っております、今のところ前進できない状況というのをご理解していただければと思っております。

◎佐藤幹也委員長 柴田委員。

◎柴田信昭委員 5月に専門員が辞職されたというもの初めて聞いたんですが、いずれにしても専門員に委嘱をしてやってきてなかなか結論が出ない状況で、今後どういうふうに進めようとしているのか見えないですし、本当に成長していくんだという前向きなことでいくのであればもっとスピード感をもって、やるべきことをやらなければいけないのではと思うんですけれども、今私の感じでは、もうあまりやる気ないのかなという感じにも受け取られるんですけれども、その辺はどうですか。

◎佐藤幹也委員長 武田教育長。

◎武田芳秋教育長 現状についてご説明したんですが、なかなか条件が整わない、合意形成も議員さんはじめ皆さんにご説明してもご理解を得られないという現状でして、今のところ言えることは、今後合意形成を図っていくということで努めていきたいと思っております。以上でございます。

◎佐藤幹也委員長 ほかにありませんか。

(「なし」の声あり)

◎佐藤幹也委員長 次に進みます。

◎一般会計 歳出 第10款 教育費（社会教育費～保健体育費）

◎佐藤幹也委員長 235ページから266ページまでの、第5項、社会教育費から第6項、保健体育費までについてご発言ください。

(「なし」の声あり)

◎佐藤幹也委員長 次に進みます。

◎一般会計 歳出 第11款 公債費・第12款 諸支出金・第13款 予備費

◎佐藤幹也委員長 267ページから269ページまでの、第11款、公債費、第12款、諸支出金、第13款、予備費まで一括してご発言ください。

(「なし」の声あり)

◎佐藤幹也委員長 次に進みます。

◎一般会計 歳出 第14款 災害復旧費

◎佐藤幹也委員長 270ページから274ページまでの、第14款、災害復旧費全般についてご発言ください。吉川委員。

◎吉川幸一委員 1点だけ、パークゴルフ場とランニングコースですが、全体的に遅いのではないかと、素人目の判断ですが今年いっぱいではこれらは予定のところまで完成するのだろうかと思うんですが、お聞きしたいと思います。

◎佐藤幹也委員長 岡田社会教育課長。

◎岡田徳彦社会教育課長 パークゴルフ場とランニングコースの災害の復旧の関係につ

いてお答えいたします。吉川委員が言われましたように、パークゴルフ場、ランニングコースにつきましては実際のところ工事は遅れております。原因ですけれども、7月、8月の大雨が非常に大きい遅れの要因であります。それ以外については特に遅れはないんですが、雨による工事の遅れが一番大きい。

特にランニングコースにつきましては全道中学校駅伝もありましたので、できればそれに間に合わせたいと思っていたんですが、残念ながら今の状況では今年の駅伝大会には間に合わないということで話を伺っているところであります。

緑化もまだこれからということですので、パークゴルフ場についてもランニングコースについても、年内には難しいという状況にあります。

◎佐藤幹也委員長 吉川委員。

◎吉川幸一委員 私が見ても遅れてるなど思っております。入札の工期はいつまでなのか。また、今言われたような理由でも、工期が遅れたときは行政はどのような考え方をするのか教えていただきたいと思っております。

◎佐藤幹也委員長 暫時休憩いたします。

(宣告 14時27分)

◎佐藤幹也委員長 休憩を解き再開いたします。

(宣告 14時28分)

◎佐藤幹也委員長 岡田社会教育課長。

◎岡田徳彦社会教育課長 現在工事が遅れているのは事実でございまして、雪が降る前に緑化は一応終了する予定ですがけれども、ちょっとその先の見通しが今のところはっきりしたものがありませんので、今後については工事請負業者さんと協議をしながらしかるべき対応をしたいと考えております。

◎佐藤幹也委員長 ほかに。

さきほど柴田委員の質問に対し、答弁漏れがありましたので、引き続き町民課長から答弁いただきたいと思っております。

◎鈴木貞行町民課長 さきほどの下水道未設置の戸数が280戸ということでしたが、そのうち町営住宅につきましては7戸未設置ということになっております。

◎佐藤幹也委員長 柴田委員。

◎柴田信昭委員 公営住宅については計画的に新しく替えていっているんですけども、その7戸についてもかなり古い住宅だと思うんですけども、その公営住宅はあと何年くらい使うつもりですか。

◎佐藤幹也委員長 初山施設課長。

◎初山一也施設課長 今くみ取りを実施しているのが6戸です。実際の話、「わかば」といまして、昔の屈足小学校の近くにある公営住宅です。これについては入居者がいなくなれば取り壊していく予定なので、浄化槽をつけるということにはなっていないのかなど。それともう1カ所、上佐幌の1戸です。これについては結構需要がありますので、今後どのような形にしていくのかまだ決定はしていませんけれども、委員の意見を参考にしながら決定していきたいと思っております。

◎佐藤幹也委員長 続きまして、さきほどの柴田委員の総務費および民生費に関する質問に対して答弁の訂正の申し出がありましたので、渡辺総務課長および坂田保健福祉課

長より答弁いただきます。渡辺総務課長。

◎渡辺裕之総務課長（発言の訂正）

◎佐藤幹也委員長 坂田保健福祉課長。

◎坂田洋一保健福祉課長（発言の訂正）

◎佐藤幹也委員長 これをもって一般会計歳出の部を終了いたします。

◎一般会計 歳入 第1款 町税～第13款 使用料及び手数料

◎佐藤幹也委員長 それでは、一般会計の歳入に入ります。8ページをお開き願います。

8ページから24ページまでの、第1款、町税、第2款、地方譲与税、第3款、利子割交付金、第4款、配当割交付金、第5款、株式等譲渡所得割交付金、第6款、地方消費税交付金、第7款、ゴルフ場利用税交付金、第8款、自動車取得税交付金、第9款、地方特例交付金、第10款、地方交付税、第11款、交通安全対策特別交付金、第12款、分担金及び負担金、第13款、使用料及び手数料まで一括してご発言ください。湯浅真希委員。

◎湯浅真希委員 23ページ、総合体育館使用料ですが、利用者の合計は分かっているんですけども、町内の利用者はどれくらいあったのか教えていただきたいと思います。

◎佐藤幹也委員長 桑野産業課長補佐。

◎桑野恒雄産業課長補佐 大会利用と団体利用を除きまして、一般利用者の中の町内利用者は3,130人となっております。

◎佐藤幹也委員長 湯浅真希委員。

◎湯浅真希委員 この総合体育館ですが、立地的に町民のかたからはちょっと遠いということになってます。私自身も利用するんですが、冬はやはりちょっと大変だなという感じがします。

町民体育館から見て総合体育館の利用目的は観光寄りであるのかなと思うんですけども、であれば、あれだけ立派なアリーナですから、ピーアール等をして利用を増やすという考えはあるのかお伺いします。

◎佐藤幹也委員長 桑野産業課長補佐。

◎桑野恒雄産業課長補佐 立地的に遠いということですが、場所としては確かに町から離れていますが体育館のアリーナが大きいものですから、大会利用については昨年24回行われております。また今年、照明設備の更新を行っておりますので、そういった面で今後例えば大会誘致、合宿の誘致は検討していきたいと思います。

◎佐藤幹也委員長 湯浅真希委員。

◎湯浅真希委員 要望なんですけれども、子どものスポーツ大会か何かで利用された町外のかたなんですけれども、駐車場がたいへん使いにくかったと。かなりの人数のかたが車を止めたんですが、一番最初に入った車が、子どもが早い段階で負けてしまって帰りがたかったけれども、車がとても出せる状態ではなくて最後までいなければならなかったと町外のかたから聞いています。

そういった意味でも周りの環境の整備等含めて、町外のかたにもぜひピーアールをしていただいて、立派な体育館ですから使っていただけるようにしていただければと思います。以上です。

◎佐藤幹也委員長 桑野産業課長補佐。

◎桑野恒雄産業課長補佐 大会のときの車の利用実態についてはちょっと押さえていなかったものですから、一度状況を確認しまして、今後対応できるものなら対応したいと

思います。

◎佐藤幹也委員長 ほかに。吉川委員。

◎吉川幸一委員 1点だけ、22ページの町営住宅の使用料の滞納分が収納率47.26パーセントです。これだけを見るから新得町が本当に悪いというのではなくて、他のものはよその町と比べて100パーセント、100パーセントですごいなと思っています。この町営住宅のここだけが目立つんです。

今この滞納分の人かたは保証人はいるのかいないのか。そして、町営住宅使用料の99.78パーセント、47パーセントがあっても99.78パーセントで素晴らしいんですが、何でここが悪いのか、説明できたらご説明願いたいと思います。

◎佐藤幹也委員長 初山施設課長。

◎初山一也施設課長 細かい数字の資料が手元にございませんで後ほどお答えしたいと思います。

◎佐藤幹也委員長 ほかに。

(「なし」の声あり)

◎佐藤幹也委員長 次に進みます。

◎一般会計 歳入 第14款 国庫支出金・第15款 道支出金

◎佐藤幹也委員長 25ページから33ページまでの、第14款、国庫支出金および第15款、道支出金全般についてご発言ください。

(「なし」の声あり)

◎佐藤幹也委員長 次に進みます。

◎一般会計 歳入 第16款 財産収入～第21款 町債

◎佐藤幹也委員長 34ページから51ページまでの、第16款、財産収入、第17款、寄附金、第18款、繰入金、第19款、繰越金、第20款、諸収入、第21款、町債の歳入終わりまで一括してご発言ください。吉川委員。

◎吉川幸一委員 単純なこと1点だけ聞きます。35ページに農業振興基金利子というふうになっております。平成28年度の決算書では農業振興資金貸付基金で載っているんですが、どちらが正しいか説明してください。同じものだと思います。

◎佐藤幹也委員長 福原産業課長補佐。

◎福原浩之産業課長補佐 平成28年度の決算の名称、農業振興資金貸付基金になっておりまして、平成29年度の決算書の農業振興基金利子、これはたいへん失礼いたしました。平成28年度が間違いで、平成29年度の農業振興基金利子が正しい名称となっております。

◎佐藤幹也委員長 ほかに。

(「なし」の声あり)

◎佐藤幹也委員長 これをもって一般会計を終わります。

◎国民健康保険事業特別会計 歳入歳出全般

◎佐藤幹也委員長 次に、特別会計の審査に入ります。276ページをお開き願います。

国民健康保険事業特別会計276ページから306ページまでの歳入歳出全般についてご発言ください。

(「なし」の声あり)

◎佐藤幹也委員長 これをもって国民健康保険事業特別会計を終わります。
次に進みます。

◎後期高齢者医療特別会計 歳入歳出全般

◎佐藤幹也委員長 後期高齢者医療特別会計307ページから318ページまでの歳入歳出全般についてご発言ください。

(「なし」の声あり)

◎佐藤幹也委員長 これをもって後期高齢者医療特別会計を終わります。
次に進みます。

◎介護保険特別会計 歳入歳出全般

◎佐藤幹也委員長 介護保険特別会計319ページから344ページまでの歳入歳出全般についてご発言ください。

(「なし」の声あり)

◎佐藤幹也委員長 これをもって介護保険特別会計を終わります。
次に進みます。

◎簡易水道事業特別会計 歳入歳出全般

◎佐藤幹也委員長 簡易水道事業特別会計345ページから358ページ終わりまでの歳入歳出全般についてご発言ください。

(「なし」の声あり)

◎佐藤幹也委員長 これをもって簡易水道事業特別会計を終わります。
次に進みます。

◎公共下水道事業特別会計 歳入歳出全般

◎佐藤幹也委員長 公共下水道事業特別会計359ページから377ページ終わりまでの歳入歳出全般についてご発言ください。

(「なし」の声あり)

◎佐藤幹也委員長 これをもって公共下水道事業特別会計を終わります。

◎佐藤幹也委員長 さきほど吉川委員の質問に対しまして答弁漏れがありましたので、初山施設課長から答弁いただきます。

◎初山一也施設課長 申し訳ありません。さきほどの収納率が40何パーセントという関係だったんですが、現在1名が分納中のございまして、平成33年度までに分納をしながら支払いをしていただいておりますので、パーセンテージがそんなに伸びないというような状況でございます。

◎一般会計・特別会計 歳入歳出全般

◎佐藤幹也委員長 以上をもちまして一般会計、特別会計とも審査を終わりますが、ここで全般を通じて、もし発言漏れがありましたら、この際お受けします。吉川委員。

◎吉川幸一委員 財産に関する調書の3ページに、(5)の出資に対する権利でございますが、いろんなところの基金等があります。そこで、私は新得町農業協同組合の3億

円、これは前に審議したから分かるんですけども、有限会社狩勝振興と加森観光株式会社で108万円。これは貸付株券で、これら有限会社狩勝振興と利息が入るのかどうなのか。それと、これらは何年で貸しているのか。

◎佐藤幹也委員長 暫時休憩いたします。

(宣告 14時53分)

◎佐藤幹也委員長 休憩を解き再開いたします。

(宣告 14時53分)

◎佐藤幹也委員長 石塚産業課長。

◎石塚將照産業課長 出資による権利についてお答えします。加森観光株式会社の108万円につきましては、サホロカントリークラブの会員権4枚相当のものとなっております。このため、この配当についてはございません。

有限会社狩勝振興につきましては当時の国鉄民営化の際、元の職員のかたがたによる会社として狩勝振興が設立されました。その設立の際に町としても応援するという意味で出資しているものです。こちらについても配当はいただいております。以上です。

◎佐藤幹也委員長 ほかに。柴田委員。

◎柴田信昭委員 これは要望ということだと思うんですが、平成29年度から会計が分散化されて、各事業ごとに内容が細かく分かりやすくなりましたけれども、反面、目(もく)の金額が事業ごとに集計しなければならなくなりましたけれども、これは慣れるまでに苦勞するかなと感じたところがございます。

この電算化されたのを機会にこの決算書の表記の仕方について要望しておきたいんですが、例えば役務費の中で手数料があるんですが、例えば「し尿処理手数料」というのは、一般的には「し尿処理費」でないかと。いわゆる役務費として費用として支出するわけですから、手数料ではなく処理費でないかなという感じがしますし、「新聞折込手数料」は「新聞折込料」とか、そういう表記になるのではないかと感じております。「クリーニング手数料」は要するに洗濯代ですから、「クリーニング料」とか、そういう表記の仕方が一般的でないかと感じております。

それから委託費の中でいろんなことを、委託、委託と委託費の中から出してるんですけども、中には工事費でないかというものまで委託費となっていますから、工事の委託ということもあるんでしょうけれども、「工事費」でいいのではないかと。

例えば管理の方ですが、「屈足公園委託料」とあるんですが、これは屈足公園の維持管理費の關係の委託でないかと感じているんですが、この場合はやはり「屈足公園維持管理費」でいいのではないかと思います。屈足公園委託料、何を委託したのかな、管理なのか維持なのか他のことなのか分からないので、「屈足公園維持管理費」でいいのではないかと感じてしまいます。

それから、「清掃センタートラックスケール整備業務委託料」これも委託料なんですけれども、これは「トラックスケール整備業務費」とか、そういう表記の仕方になるのではないかと。委託費と役務費はそんな感じですよ。

ほかにもどうなのかというものがたくさんありましたので、ぜひその辺、検討していただきたい。

それから267ページ、償還金と利子及び割引料の關係なんですけれども、元金のとこ

ろに利子及び割引料ということで表記してあるんですけれども、利子及び割引料は元金のところにはないんですよ。逆に利子及び割引料のところには元金も入っているんですけれども、むしろ元金がないのではないかと。そんなようなことで、全体的に電算化になったことによって表記の仕方、ちょっと一考を要するのかなと思いますので、答弁はいたしません。要望して終わりたいと思います。

◎佐藤幹也委員長 ほかに。

(「なし」の声あり)

◎佐藤幹也委員長 これをもって審査を終わります。

◎討論・採決

◎佐藤幹也委員長 それでは本件について採決に入りますが、採決に入る前に討論はありますか。

(「なし」の声あり)

◎佐藤幹也委員長 これをもって討論を終結します。

それでは、これより認定第1号、平成29年度新得町各会計歳入歳出決算認定についてを採決いたします。

本件については、これを認定することに賛成の委員の挙手を求めます。

[挙手全員]

◎佐藤幹也委員長 挙手全員であります。

よって本件については、これを認定することに決しました。

◎閉会の宣告（各会計）

◎佐藤幹也委員長 以上をもって、本委員会に付託されました案件審査は終わりました。よって、平成29年度新得町各会計歳入歳出決算特別委員会を閉会いたします。

(宣告 15時01分)

◎開議の宣告（水道事業会計）

◎佐藤幹也委員長 ただいまから、新得町水道事業会計決算特別委員会を開会いたします。

直ちに会議を開きます。

（宣告 15時01分）

◎新得町水道事業会計

◎佐藤幹也委員長 それでは、本委員会に付託されました認定第2号、平成29年度新得町水道事業会計決算認定についてを議題といたします。

お諮りいたします。

本件の内容審査に入る前に、本決算書の提出者から決算報告書、事業報告書および付属資料についての概要説明を受けてから内容の審査に入りたいと思いますが、いかがでしょうか。

（「異議なし」の声あり）

◎佐藤幹也委員長 それでは、決算報告書、事業報告書および付属資料についての概要説明を求めます。初山施設課長。

〔初山一也施設課長 登壇〕

◎初山一也施設課長 平成29年度水道事業会計決算書について、ご説明申し上げます。

決算報告書の1ページをお開きください。（1）の収益的収入及び支出の収入、第1款、事業収益の決算額は1億1,037万2,447円。下段支出での第1款、事業費の決算額は9,172万4,268円となっております。

2ページにまいりまして、資本的収入及び支出であります。第1款、資本的収入の決算額は1億9,308万8,000円で、資本的支出の決算額は2億3,636万6,800円であります。

支出に対し不足する額4,327万8,800円は下段に記載のとおり、当年度分損益勘定留保資金3,103万5,667円並びに、当年度消費税資本的収支調整額610万9,540円と建設改良積立金613万3,593円で補てんをいたしております。

3ページ剰余金計算書であります。29年度末残高、資本合計4億5,776万219円で、下段の表剰余金処分計算書では、処分後残高の資本金3億3,212万3,529円、資本剰余金5,298万1,202円、未処分利益剰余金4,707万8,941円となっております。

次に財務諸表についてご説明いたします。4ページ、損益計算書であります。下から3段目の当年度純利益については収益から費用を差し引いた金額、1,253万8,635円となっております。下から2段目の前年度繰越利益剰余金額3,668万5,786円を合わせまして、当年度未処分利益剰余金の額は4,922万4,421円となっております。

次、5ページは貸借対照表であります。資産の部で固定資産、流動資産の合計が最下段のとおり15億6,466万5,082円となっております。

6ページ、負債の部の合計が中段に記載の金額11億690万4,863円となっております。

資本の部では、資本金、剰余金の合計が下段から2段目の4億5,776万219円、従いまして負債資本合計が15億6,466万5,082円となっております。

7ページは水道事業のキャッシュフロー計算書であります。

次に財務諸表付属書類をご説明いたします。8ページは収益・費用明細書であります。営業収益では、上から4段目の水道料金につきましては9,280万5,322円、消費税が742

万4,426円、合計金額が1億22万9,748円となっております。最下段の収益の合計金額は、1億1,037万2,447円となっております。

9ページ、10ページは、費用の明細であります。

11ページは、固定資産の明細書であります。

12ページは、長期借入金明細書と積立金計算書であります。積立金計算書では、当該年度末残高金額の合計は2,343万1,067円となっております。

13、14ページは、事業報告書であります。平成29年度、平成30年3月末の給水戸数は2,676戸で昨年度と比較し31戸の増となっております。また、給水人口におきましても5,185人となっており、昨年度と比較して2名の増加となっております。

年間総配水量は、昨年度より30,474立方メートル増加の702,526立方メートルとなっております。また年間総有収水量についても19,449立方メートル増加して592,870立方メートルとなっており、有収率は昨年度より減少しておりますが、漏水調査等の成果で恒常的な漏水量は少なくなってきたとされており、今後も引き続き調査を継続して安定的な供給をはかってまいりたいと考えております。

水道料金の収納対策では、督促状等の送付や滞納者宅への電話連絡・訪問による収納に努め、悪質滞納者には給水停止を行っております。収納率については当年度分で98.91パーセントで対前年比0.1パーセント減となっておりますが、平成28年度未収分は昨年度に引き続き全額納入となっております。今後についても引き続き全納に向けて努力してまいります。

14ページの上から2段目以降につきましては、前段の1ページから3ページを先ほどご説明をさせていただきましたので省略をさせていただきます。

次年度以降につきましては、施設の老朽化に伴う浄水場の更新工事についても着手いたしますが、今後も継続して水道事業の健全経営を基本理念とし、経常経費の節減及び業務の効率化により、より安全・安心・安定した水道水の供給に努め、公共の福祉がより一層推進されるよう努力してまいります。

15ページは、議会での議決事項と職員数の現況であります。

16ページは、職員の給与の現況であります。

17ページは、工事の施工状況であります。

18ページは、委託業務の状況であります。

19ページは、業務量であります。

20ページは、事業収入および事業費に関する事項であります。

21ページは、附帯事項で給水装置工事の内訳であります。

22ページは、費用構成比の内訳で、給水原価は最下段の費用合計のとおり1立方メートル当たり148円52銭となっております。

次に別冊で配布をさせていただいております、水道事業会計決算特別委員会資料であります。5ページに十勝管内の水道料金の概要を記載しておりますので参考としていただきたいと思います。以上で平成29年度の水道事業会計決算書の説明を終わらせていただきます。よろしくご審議のほどお願い申し上げます。

[初山一也施設課長 降壇]

◎佐藤幹也委員長 以上で説明が終わりました。

それでは、これから質疑に入ります。質疑はありますか。

(「なし」の声あり)

◎佐藤幹也委員長 ないようですので、これをもって質疑を終わります。

◎討論・採決

◎佐藤幹也委員長 それでは本件について採決に入りますが、採決に入る前に討論はありませんか。

(「なし」の声あり)

◎佐藤幹也委員長 これをもって討論を終結します。

それでは、これより認定第2号、平成29年度新得町水道事業会計決算認定についてを採決いたします。

本件については、これを認定することに賛成の委員の挙手を求めます。

[挙手全員]

◎佐藤幹也委員長 挙手全員であります。

よって本件については、これを認定することに決しました。

◎閉会の宣告（水道事業会計）

◎佐藤幹也委員長 以上をもって、本委員会に付託されました案件審査は終わりました。よって、新得町水道事業会計決算特別委員会を閉会いたします。

(宣告 15時12分)
